

国土交通省独立行政法人評価委員会
海上災害防止センター第15回分科会速記録

目 次

1. 開会	1
1. 河村海上保安庁環境防災課長あいさつ	1
1. 新委員紹介	2
1. 委員出欠状況	3
1. 配付資料確認	3
1. 分科会長選任及び分科会長代理指名	4
1. 審議の進め方について	5
1. 議事	
議題1 平成22年度財務諸表に関する意見聴取について	
議題2 平成22年度業務実績評価について	
議題3 第二期中期目標期間実務実績評価について	5
議題4 役員退職金の業務勘案率について	53
1. 閉会	55

開 会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会第15回海上災害防止センター分科会を開催いたします。

委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御参集いただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます海上保安庁環境防災課専門官の遠山と申します。

本日の議事進行につきましては、後ほど新分科会長を選任していただき、新分科会長にお願いするまでの間、私が務めます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

環境防災課長あいさつ

○事務局 分科会の開会に当たりまして、海上保安庁環境防災課長の河村からご挨拶を申し上げます。

○環境防災課長 海上保安庁環境防災課長の河村でございます。

本日は大変お忙しい中、また大変蒸し暑い中御出席いただきまして、大変ありがとうございました。委員の皆様方におかれましては、日頃より海上保安庁、それに海上災害防止センターの業務に多大なる御理解、御協力をいただいていることを、改めて御礼申し上げます。と思います。

さて、本日ですが、センターの第二期の中期目標期間、それと平成22年度の業務の実績についての評価をいただくということになっております。

御承知の方もあるかと思いますが、センターの第二期中期目標期間は平成20年度～平成22年度までの3年間という、独立行政法人の中期目標期間としては、いささか中途半端とも言える期間が設定されておりました。

これは、センターに関しましては、平成19年度の閣議決定によりまして、平成22年度までに独立行政法人としては廃止し、国より指定された公益法人の業務として実施する、移行するとされていたことを受けての措置であります。そういう意味では、この第二期の中期目標期間、中期目標計画は、独法から民間主体への移行のための準備期間という位置

づけでありました。

また、第二期中期目標期間につきましては、ちょうど平成 19 年より OPRC-HNS 議定書、正式名称で言いますと、「2000 年の危険物質及び有害物質による汚染事件に係る準備、対応及び協力に関する議定書」の発行を受けまして、センターのほうで HNS 証明書の発行業務などの HNS への関連業務を開始して、軌道に乗せていた期間ともちちょうど重なります。今では、この HNS 業務につきましては、センターの財政基盤のほうも支える主要な業務に成長しておるところでございます。このように、第二期中期目標期間、センターの今後の方向性を決める非常に重要な期間だったと言えるのではないかと考えております。

本日の御審議は、この第二期中期目標期間の評価、あわせて平成 22 年度の年度評価というところでございまして、いつもの会よりも少し長丁場の御議論をいただくことになろうかと思っておりますが、最後までよろしく願い申し上げまして、冒頭の私からのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

新委員紹介

○事務局 本日の分科会には、宮下委員、笠委員、渡邊委員、平林委員、行正委員に御出席いただいております。なお、平塚委員、小塚委員におかれましては、本日は御都合により御欠席でございます。また、渡邊委員におかれましては、本年 7 月 1 日をもちまして、海上災害防止センター分科会委員に御就任いただきました。本年になりまして、笠委員、行正委員、渡邊委員の 3 名の委員に新たに御就任いただきました。簡単に自己紹介をいたしたいと存じます。

<各委員自己紹介>

委員出欠状況

○事務局 本日の分科会は、現時点で委員 7 名中 5 名の方に御出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第 7 条に定める定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

また、本日は、独立行政法人海上災害防止センターから、富賀見理事長を初め、林理事、清野理事にも御出席いただいております。

本日は、議題が4つございます。議題1として、平成22年度財務諸表に関する意見聴取について。議題2としまして、平成22年度業務実績評価について。議題3としまして、第二期中期目標期間業務実績評価について。議題4としまして、役員退職金に係る業績勘案率について御審議いただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、本日の分科会の審議結果の取り扱いについてでございますが、本日の議題については、国交省独立行政法人評価委員長の同意が得られれば、本分科会の議決をもちまして、国土交通省の委員の議決とすることとされておりますので、後日、委員長の家田先生に報告し、御了承を得ることにしております。

なお、本日の分科会の議事録は、これまでと同様、議事概要及び議事録を国土交通省のホームページで公表いたしますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

配付資料確認

○事務局 次に、資料の確認をいたします。

資料は、資料1から2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、4とございます。参考資料については、参考1～参考8までございます。過不足等ございませんでしょうか。御確認をお願いしたいと存じます。

ありがとうございます。資料には過不足、落丁等が無いようなので先に進めます。

分科会長選任及び分科会長代理指名

○事務局 まずは、分科会長の選任及び新分科会長により分科会長代理の指名をお願いしたく存じます。前分科会長の藤野先生が、本年6月30日付で委員を退任されております。このため、本分科会におきましては、現在分科会長は空席となっております。したがって、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第3項の規定に基づき、委員の互選により分科会長を選任する必要があります。委員の皆様から推薦等が特段なければ、事務局から推薦いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 ありがとうございます。

御異議がないということでございますので、現在、分科会長代理を務めていただいでい

る宮下委員を事務局から分科会長に御推薦したいと存じます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 ありがとうございます。「異議なし」の声がございましたので、本分科会の分科会長として、宮下委員をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、分科会長代理の指名についてでございます。国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条第5の規定によりまして、分科会長に事故あるときは、分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理することとなっております。

本分科会におきましては、分科会長代理の指名については、委員の皆様の御同意のもと、事務局から御推薦いたしておるのが通例でございます。御異論がなければ、物流安全工学を専門分野とされ、海上防災についての御造詣が深い渡邊委員を事務局として、分科会長代理に御推薦したいのですが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局 ありがとうございます。それでは、分科会長代理には、渡邊委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に移りたいと存じます。宮下分科会長、よろしくお願いいたします。

審議の進め方について

○分科会長 宮下でございます。

私、それほど災害のほうの専門ではございませんが、できるだけ広い、高い立場から皆様方の御意見をいただきながら、分科会を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議の進め方につきましては、効率的に議事を進めたいということもございまして、事務局で知恵を絞っていただいております。事務局から御提案があるということでございますので、説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から、議題の進め方について御提案いたします。議題1～3を審議するに当たりまして、平成22年度財務諸表、平成22年度業務実績報告書及び第二期中期目標期間業務実績報告についての説明が必要となりますが、後ほどセンター理事長から御説明

をいただきますけれども、説明内容は重複する部分が多々ありますので、一括して説明いたしたいと存じます。一括説明の後、順次議題を御審議いただければと考えておりますが、分科会長、いかがでございますでしょうか。

○分科会長 ただいま、事務局から議題1～議題3までを審議するに当たりまして、分割ではなく一括して説明を受け、その後順次審議するという御提案がございました。本分科会におきましては、藤野前分科会長の時代からこのような方法をとっております。また、審議を効率よく進めるためにも、ただいまの事務局の提案を受け入れたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 どうもありがとうございます。

議題1 平成22年度財務諸表に関する意見聴取について

議題2 平成22年度業務実績評価について

議題3 第二期中期目標期間実務実績評価について

○分科会長 それでは、センター理事長から御説明をお願いいたしますが、長丁場になります。できるだけ丁寧をお願いしたいのですが、同時に簡潔をお願いしたいということで、大体の所定の時間内におさまるようにどうぞよろしく申し上げます。

○センター 海上災害防止センターの理事長の富賀見でございます。

委員の方々には、平素から当センターの業務に関しまして多大なる御支援、御協力を賜りまして、この場を借りまして感謝申し上げます。

なお、6月の下旬だったでしょうか、当センターの横須賀の訓練所まで来ていただいて、訓練所を視察していただいたということに関しましても、重ねて感謝申し上げたいと考えております。

それと、先ほど環境防災課長からありましたとおり、当センターは、独立行政法人の事業の見直しの閣議決定によりまして、平成24年度以降、公益法人など民間法人化に移行するというございまして、この点につきましても引き続き御指導賜ればと考えています。以後、座って御説明いたします。

まずは、今回の東日本大震災での対応につきましては、平成22年度の業務実績にも影響がございますので、この東日本大震災における当センターの対応について、簡単に御説明

しておきたいと思えます。

3月11日に発災しました地震、津波によりまして、東京湾で千葉の製油所のLPGタンクの爆発・炎上、それに伴ったアスファルト油の海上への流出という事故もございました。それと、対岸の根岸の製油所からも重油が流れ出したということもございます。かつ、仙台港における製油所からの重油等の流出にも対応したということで、例年ならば年度末の3月は決算期で、事務的には非常に多忙な時期でございます。なおかつ、年度初めということで、職員の入れ換え、配置換えなり、新人の研修・訓練という時期に当たりましたけれども、今回の震災によりまして、いきなりトップスピードで業務に対応せざるを得なくなったという状況でございました。

したがって、即実績・実動ということがございましたが、当センターとしましては、日ごろから訓練なり危機管理上のシステムがうまく働いて、今回の震災に対する業務が滞りなく実施できたのではないかなということ、非常に自負しているところでございます。

もう一点は、実は東北のほうに当センターの防除資機材の保管基地が5カ所ございまして、そのうちの3カ所で資機材が全部もしくは一部損失するというところで、被害者の立場でございました。その点につきましても、今回の震災につきましても、平成22年度の事業に多大に影響したというところでございます。

それでは、財務諸表並びに平成22年度の実績報告と、第二期中期の3カ年の業務実績報告をいたしますが、この膨大な資料の中で私どもが説明するのは、資料2-1の平成22年度の業務実績報告。それと資料2-2の平成22年度の実績報告、横書きで四段表と書いています。それと資料3-1、第二期中期計画期間中の業務実績報告。これが資料でございますが、かなり膨大な資料なものですから、実は席上に配付しておりますとおり、平成22年度業務実績報告ポイントという資料があると思えます。もう一つは、3カ年間の第二期中期計画の業務実績報告ポイントという資料があると思えますけれども、このポイントをもって御説明したいと考えております。

なお、平成22年度の業務実績報告ポイントの中で、ページ数を書いておりますけれども、このページ数は、先ほど資料説明いたしました資料2-2の横書き四段表のページ数に対応しています。横書きの四段表が一番詳しく書いているところですが、そこから抜き出して、このポイントを整理してございます。その2つのポイント資料をもって御説明したいと考えております。

もう一つお断り申し上げたいんですが、財務諸表等の説明につきましては、業務実績報

告を説明した後、数字を説明したほうが整理しやすいと考えておりました、そのようにさせていただきますいただければ非常にありがたいと考えております。

それでは、ポイント資料をもって御説明いたしたいと思っております。平成 22 年度業務実績報告ポイントということで、先ほど課長の説明にございましたとおり、第二期中期計画、平成 20 年度～平成 22 年度の 3 カ年の最終年度に当たります。

それでは、中身に入ります。まず第一に、業務運営の効率に関する事項の「(1) 組織運営の効率化の推進」ということで、計画では、佐世保支所を廃止。これは平成 20 年度の 5 月、既に廃止済みでございます。

なお、今年度になりまして、業務実績報告とは関係ないんですけれども、鹿児島支所を今年度の平成 23 年の 5 月に廃止しました。これをもちまして、当センターが持っていた 4 つの支所、函館、神戸、佐世保、鹿児島の全支所が廃止になったということでございます。

2 番目の「業務運営の効率化の推進」ということで、数値目標が掲げられたんですが、まず第 1 番目は、一般管理費でございます。平成 19 年度の一般管理費 4 億 4100 万円の 9 % を削減することが数値目標になっていましたけれども、平成 20 年度におきましては、一般管理費 3 億 7700 万。約 6300 万、パーセンテージで 14.4%削減いたしました。

このことにつきましては、先ほど支所の廃止と言いましたが、支所の管理費なり事務所経費等で 14.4%を実現したということで、クリアしたのではないかと考えております。

次に、人件費でございます。平成 17 年度人件費、3 億 1000 万の 5 % を削減するという計画でございますが、平成 22 年度人件費 2 億 7400 万であり、3500 万、11.5%の削減をいたしております。

次に、給与水準の見直しということで、平成 22 年度給与水準の検証を人事院にさせていただきまして、ホームページで公表いたしております。ちなみに、平成 22 年度のラスパイレス指数は 114.7 ということで、平成 21 年度が、その下の段に書いてありますけれども、107.6 だったんですが、上がったということでございます。

その背景につきましては、その右側に括弧書きで書いておりますけれども、御案内のとおり、当センターの業務は危険かつ高度、それと経験がないと非常に難しいという職種でございますし、なおかつ、先ほど申しましたとおり、民間法人化の移行を見据えて、即戦力が必要だということで、中途採用をやっております。若手の採用と相反しまして、中途採用もいたしております。

もう一つは、先ほど支所の廃止と言いましたが、その要員を横浜の事務所である本部に

転用、配置替えしております、単身赴任者の比率が上がってきたということが背景かなど分析しております。

次に、事業費でございます。平成 19 年度事業費 7 億 6500 万の 3 %を削減するという計画でございましたが、平成 22 年度事業費につきましては、7 億 5400 万。1000 万円弱、比率にしまして 1.4%の削減しか実現いたしませんでした。

これにつきましては、平成 22 年度の計画にはなかった支出でございまして、実は緊急に修理をしなくちゃいけない状況が発生しました。これが、東京湾の第二海堡という島で消防実習をやっておりますが、消防演習場の排水処理施設が故障し、緊急に修理しなくちゃいけないということで、約 4000 万ほど支出しております。

もしこれがなければ 5000 万ほど削減できたかなと考えているんですけども、これが緊急な修理をやらなくちゃいけないということで、1.4%の 1000 万しか削減できなかったという状況でございます。

次に、随意契約等の見直しです。この計画は平成 22 年 6 月に作成した計画でございますが、平成 20 年度の随意契約をベースにしまして、その平成 20 年度の契約を一般競争入札に持っていこうという計画でございまして、平成 22 年度につきましては、括弧書きで書いていますが、目標が 24 件までに、やむを得ない随意契約を除きまして一般競争入札にするということでございますが、23 件まで削減いたしております。

それに加えて、平成 20 年度には計画になかったんですけども、HNS 事業の拡大によりまして、新規契約 25 件ほど増加しております。この契約につきましては、平成 21 年の 12 月に契約監視委員会を設置しております、新たな契約につきましても、監事及び部外有識者等により構成する監視委員会に付議されて点検済みでございます。

加えて、平成 20 年度に一者応札が 23 件ございましたが、平成 22 年度には 2 件に減少させております。現在のところ、1 件に減少しております。

次に、関係機関との連携強化でございます。これも、例年評価委員会の分科会で御説明してありますとおり、実施いたしております。

次のページに移らせていただきますと、今年度は、岩国、徳山下松、大分の各地区で防災訓練に参加するなり、部外からの講師依頼ということで、28 回ほど講演会に職員を派遣しております。

これは、昨年が十数件だったんですけども、最近、海上防災に関する意識が高くなったというか、HNS 事業でいろんなところに出向いて、新しい有害・危険物質等の取り扱

いについて、企業側が真剣に取り組んでいるというところが見えるのかなと思っておりますが、28件ほど、各地区での講演会に当センターの職員が呼ばれて、行く回数が増えてきたのかなと考えております。

次の2項目の、行政サービスの質の向上に関する事項でございます。まず、「(1)海上防災措置業務」が、海上災害防止センターの対外的なメイン業務でございます。有事の対応でございます、海上保安庁長官からの指示というのを1号業務と呼んでいますが、これにつきましては、平成22年度はございませんでした。

船舶所有者等からの委託業務を2号業務と呼んでいます。これにつきましては、平成22年度は6件実施しております。この中に、今回の東日本大震災に伴う東京湾等での4件が含まれております。

なお、この6件の中には、実は1月の末に、冬の寒い時期だったんですが、北陸の金沢港でパナマ船籍の貨物船が座礁しまして、燃料用の重油が流れたということで、1月30日だったでしょうか、1カ月半ほど2号業務を実施したのですけれども、それが終わるや否や、3月11日の発災ということで、千葉県、神奈川県、宮城県に出張って2号業務を実施したわけですが、連続して4カ月ほど2号業務を実施したというところでございます。

次に、HNSの防除体制の充実強化ということで、HNSの事故対応要員の訓練を実施したということでございます。これも例年どおりでございます、実はHNS防除要員につきましては、海洋汚染防止法の省令で定められておりまして、一定の資格というか、経験がないとだめだということで、この要員の訓練を実施しているわけですが、海技免許の4級以上取得者で、火災訓練を修了しているということ。それと、有害物質訓練を実施している、と3つの要件がございまして、これをクリアするためのHNSの事故対応要員の訓練を、継続して実施しているところでございます。

それにあわせて、後ほど御説明しますが、HNS資機材を——全国に27基地ほど作っているんですが——センター職員が現場に出向いて、先ほど研修・訓練をした職員も含めた現場での完熟訓練も実施しているというところでございます。

次に、HNSの資機材の整備でございます。これが、先ほど御説明しました27基地のHNS資機材の保管基地でございますけれども、この計画につきましても、海上防災対応レベルアップ計画ということで、センターの中で計画を立てて、部外の委員の方々に御説明申し上げて了解を得た計画でございますが、特定海域に16カ所、一般海域に11カ所。特定海域というのは、東京湾、伊勢湾、大阪湾を含む瀬戸内海、要は、船舶の出入りが激し

い地区のことを特定海域と呼んでいます。

一般海域につきましては、特定海域以外の海域のことを呼んでいまして、16カ所、11カ所、合わせて27カ所。平成19年度～平成22年度の間に整備をして、運用しているというところがございます。

次に、HNS防除に関するサービス提供ということで、HNSタンカーの所有者に対しまして、先ほど申しましたHNS防除資機材を提供するなり、要員を当センターのほうで配置するというので、その証明書を発行しております。

平成22年度につきましては、2,061件ほど証明書を発行しております。平成21年度が2,144件で、数%減っておりますが、やや横ばいの状況でございました。

なお、先ほど説明しましたとおり、東日本大震災の影響によりまして、一部HNS資機材が、これは仙台ですが、損傷しております。簿価ベースで言うならば、約400万ほどの損失が出ております。

次に、石油コンビナート地区の海上防災サービスということで、我々MDS S（マリタイム・ディザスター・セキュリティー・サービス）と呼んでいます契約でございますが、平成22年度末、加入企業数が139社でございまして、一昨年の平成21年度116件で、契約する石油・石化企業がだんだん増えているというところがございます。

なお、今回の大震災で、MDS S契約につきましては、実は千葉県で起こりました石油製油所はMDS S契約に加入してございまして、それで対応がスムーズにできたかなとは思っているのですが、一部の企業の方々からは、MDS S契約につきましては、当センターが説明したとおりよく機能するという評価も受けております。

次に、機材業務でございます。これも例年どおり実施いたしました。これは特定油といえますか、黒ものの油の対応の資機材の維持管理でございます。油防除資機材として全国に33基地、それと回収装置が10基地ほどございますが、全基地とも、毎月点検を実施するなり、その下に書いておりますとおり、機材の運用訓練はすべてのところで実施しております。

なお、機材業務の資機材につきましても、久慈と鹿島で一部損失が出てございまして、460万ほど。HNSの資機材と油の防除資機材で合わせて約860万円ほどの損失が出ております。

次に、「(3)海上防災訓練業務」でございます。船員法に基づくタンカー乗組員の訓練コースでございまして、標準コースと消防実習コースが法定コースと呼ばれているコース

です。

法定コース以外にも委託コースを実施しておりまして、平成 22 年度につきましては、標準コース 10 回、消防実習コース 8 回、その他の委託コース 60 回を実施しておりまして、研修・訓練を受講した人数につきましては、合計で 1,661 名。平成 21 年度が 2,239 名でしたが、若干減りました。これにつきましても、今回の東日本大震災の影響によりまして、コースが 6 コースほどキャンセルになったということで、当初計画よりも 278 名ほど減員になっております。ここにも今回の震災の影響が出ているというところがございます。

訓練参加者の能力の向上ということで、訓練終了時の評価試験を実施しておりまして、目標では平均点 80 点以上を目標にしております。標準コースの平均点数を書いておりませんが、94 点でクリアしている、それと、実習コース 92 点でクリアしているという結果が出ております。

調査研究業務に移らせていただきます。これにつきましても、海上防災体制強化に対する調査研究ということで、そこに 4 つほど調査研究項目を書いておりますけれども、例年どおり、4 回ほど受託して成果を出しているところがございます。

それと、調査研究業務の成果の普及・啓発ということでございます。日本財団の事業に、助成事業で調査研究したものにつきましては、日本財団のホームページですべて公表しておりまして、アクセス件数がかなりの件数に上っていると聞き及んでおります。

次に、国際協力推進業務でございます。これも例年どおり実施いたしました。東南アジア諸国の関係機関への海上防災知識・技能の移転ということで、海技大学の国際協力コースを 1 回実施しております。

それと、J I C A ベースの集団研修でございます。海難救助防災コースを 1 回。合わせて、インドネシア、マレーシア、フィリピン等 12 カ国、計 22 名に対し、横須賀の研修所で訓練を実施いたしました。

訓練参加者の能力向上ということで、これも平均点で 80 点以上を目標にしました。J I C A の集団研修で平均点 82.70 点以下の者もいましたが、追試試験でクリアしていると聞き及んでおります。

次に、大きな項目の予算、収支計画及び資金計画でございます。自立的な運営を図るための自己収入の確保ということで、平成 22 年度につきましては、法人全体、総利益で 0.8 億円、8000 万ほど黒字を計上しております。

あと、私の業務報告が終わりましたら、後ほど総務担当理事から簡単に財務諸表等を含

めて説明いたしたいと思っています。

なお、平成 23 年の 6 月 23 日、監査法人による財務諸表等の監査を修了し、経理は適正という評価をいただいていることを念のために申し添えます。

4 項目、5 項目、6 項目につきましては、該当はありません。

なお、6 項目の剰余金の使途でございます。予定はないということで該当なしということなんですけれども、当センターの防災勘定の利益剰余金 5.5 億を含んだ 28.5 億は、使途が限定されていない繰越積立金ではない積立として処理をするということで、平成 23 年 6 月 30 日、財務大臣との協議の結果、国交大臣から、積立金として処理することにつきまして了承を得ているということでございます。

次に、当センターが保有している資産の管理・運用でございます。実物資産としまして、先ほどから説明してあるとおり、固定資産としまして、横須賀の訓練施設。それと、消防船。それと、防除資機材等が実物資産としてございますが、すべて有効に活用されているということです。損失が 800 万ほど出ておりましたが、今年度、再調達する予定でございます。

金融資産につきましては、防災基金と、訓練・調査運営基金、合計を 26.1 億円ほど保有しておりまして、地方債等で運用しているところです。

設備投資等の資金、要するに基金以外の金融資産で 21.2 億ほどございますが、実物資産の大規模工事と、消防船の代替建造及び運転資金等の支払資金ということで、21.2 億ほど保有しております。

ちなみに、消防船 1 隻当たり、建造ベースの話ですが、約 5 億～6 億ほどかかります。それと、6 月の末に委員の先生方に見ていただいた研修棟が、建造時の建造価格でございますが、7 億ほどかかっておりまして、こういう実物資産を運用していかなくちゃいけない、資産を有効に活用していかなくちゃいけないと考えていまして、金融資産として保有しております。

次の 7 項目、その他の項目に移らせていただきますが、施設・整備に関する計画ということで、消防演習場の淡水化プラント定期点検、整備。実は、東京湾の真ん中にあります第二海堡で消防訓練をやっていますけれども、あそこで、海水は周りにいっぱいあるんですが、海水を淡水に変えて消防訓練を実施しています。

そういう意味で、淡水化施設は重要なものでございまして、なおかつあそこで油を燃やして消火しているということで、排水しなくちゃいけない。先ほど、緊急整備の話をした

しましたが、排水施設が十分に機能しなければ、そのまま東京湾に油分の混じった淡水が流れるということで、施設に対する点検整備は重要かなと再認識したところでございます。

次に、実物資産の消防船2隻と訓練船2隻ですが、4隻とも上架修理、底洗い修理を実施しております。法定的な中間検査もございますが、日常的な上架修理は必要かなと考えております。

次に、人事に関する計画でございます。一番最初に御説明しましたとおり、年度初めに配置替えするなり、新人を採用した際に研修・訓練を実施いたしておりまして、職員については適正に配置して、訓練も実施して、業務を速やかに円滑にできるように体制を組み上げております。

積立金の使途につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。国からの運営費交付金なく、自立的な業務運営なので、使途が限定される目的積立金ではなく、各業務の運転資金、欠損の補てん、緊急修理等に備えるための積立金として整理して、積立金を運用していこうと考えております。

最後に、内部統制の関係でございます。平成22年度に講じた措置といたしまして、先ほど来から説明しておりますとおり、民間法人化を控えておりまして、やはり旗印が必要だろうということで、法人の基本理念、基本行動指針を策定して公表しているところでございます。

これだけは見ていただきたいということで、資料2-1の一番最後99ページになります。1枚ペーパーでございまして、海上災害防止センターの基本理念及び行動指針ということで、これを昨年の12月にセンターでつくって、ホームページで公表しております。

これは、海上災害防止センターができてから今年で35年になりますが、今までの文書になっていなかったところを文書化して、理念にして公表して、民間法人化に備えようというところでございまして、この行動指針によって、多分、危機管理上のシステムも若い職員にも継承できるのではないかと考えております。

もう一つやったことは、内部統制に関しまして、情報システムのセキュリティー・ポリシー。ITシステムは各事業ごとに構築をいたしておりましたが、全体としてセキュリティーを確保しなくちゃいけないということで、システムの管理規則も制定いたしました。全体として、IT情報のセキュリティーをどう確保するかということで、総務部を中心にこれをチェックするというので、委員会も設置いたしました。

それと、リスク評価の実施ということで、各事業のリスク評価を平成22年度から始めま

した。平成 22 年度は、訓練所を実施いたしました。なぜ訓練所かということなんですけれども、実は新型コロナウイルスがはやったとき、当センターが部外の一般者と接触するのは、横須賀の訓練所で一般の方々が入ってまいりますから、あそこで発病した場合、あのセンターの訓練所そのものを閉鎖しなくちゃいけない。隔離されることもあり得るということで、リスクとしては、対外的なリスクが一番大きい訓練所から実施しようということで、平成 22 年度に、訓練所からスタート、順次、防災部、そのほかの各部にリスク評価を実施して、リスク管理をしていきたいと考えております。

ちょっと駆け足で申しわけありませんでしたが、平成 22 年度の実績報告でございます。次に、平成 22 年度の財務諸表等を御説明いたします。

○センター 総務担当理事の林でございます。よろしく申し上げます。

平成 22 年度の財務諸表の概要について、御説明いたします。まず最初に、損益の経年比較をごらんいただいた後に、各勘定の損益計算書、貸借対照表の御説明を行います。

先ほど使いました資料 2-1 の 68 ページ。これは本編と資料編でページをそれぞれ別に打ってありますので、資料編のほうの 68 ページをごらんください。横長の表でございます。

平成 22 年度につきましては、ごらんのように、機材業務勘定を除きまして、黒字を計上しております。センター全体の総利益は 7500 万円となっております、前年度に比べまして 1 億 3300 万円の減益となっております。

この理由でございますけれども、一番上の防災業務勘定の利益が 2100 万円となっておりますが、前年度に比べまして 1 億 3100 万円の減益となっております。これが主な理由でございます。

次に、各勘定について御説明したいと思います。同じ資料の 63 ページをごらんください。一つ手前の 62 ページに法人全体の概要がありますが、それは省略いたしまして、各勘定について御説明いたします。

まず、防災措置業務勘定でございますが、右側の損益計算書からでございます。防災負担金収入が 2 億 8700 万円となっておりますけれども、これは皆増に近い状況でございます。この増加分は、MDS 契約に基づきます流出油防除措置等に係る 2 号業務による収入でございます。この 2 号業務につきましては、契防者に対して支払い等の費用も対応して増えることになっておりますので、損益に与える影響は軽微でございます。

先ほど、この勘定で 1 億 3100 万円の減益と申しましたが、収益のほうでは、2 番目の HNS 業務収入が、証明書の発行手数料を 10%引き上げたことによりまして、前年度に比べ

まして 4300 万円減りまして、4 億 3700 万円となっています。

次の受託収入は 1 億 2700 万円となっておりますが、これも 800 万円減少しております。

費用のほうでは、業務費が 7 億 1600 万円となっております、2 億 9600 万円ふえているんですけども、大半は、先ほど申しました 2 号業務に伴う増加でありまして、損益に影響を及ぼしているのは、HNS 基地の対応能力を強化するため、契防者に支払う委託料が 1700 万円増えています。

それから、嘱託手当が 1300 万円増えています。

3 番目にあります減価償却費が 1 億 2200 万円で、2900 万円増加しております。

続きまして、左側の貸借対照表でございます。利益剰余金 5 億 4600 万円となっておりますが、平成 22 年度の利益 2100 万円が上乘せされております。総資産は 24 億 6100 万円で、前年度に比べまして、8200 万円の増でございます。

これは、現預金は 1 億 1400 万円減って 4 億 2600 万円となっているんですけども、MDS に基づきます流出油防除措置等に係る 2 号業務等によりまして、2 番目にあります売掛金が 2 億 1700 万円増えたということ等によるものでございます。

次に、64 ページをご覧くださいと思います。機材業務勘定でございますが、右側の損益計算書ですが損失 4900 万円計上してございまして、これは前年度に比べて損失が 800 万円増加しております。

その理由は、証明書発行料を 10% 引き上げまして、収入は 3800 万円増加しました。また、左側の減価償却費は 1100 万円となっておりますが、1600 万円減少しました。これがプラス要因なんです、マイナス要因のほうが大きくて、東日本大震災による損失が 500 万円。棚卸資産の税務上の評価の変更に伴う過年度法人税等が 2900 万円。それから、前年度に法人税等調整額として、△1400 万円を計上しておったんですけども、平成 22 年度は三角ではなくて、プラスのほうで法人税等調整額 1400 万円を計上することとなったことによるものでございます。

続きまして、貸借対照表でございます。剰余金が 2 億 6000 万となっておりますが、これは損失の 4900 万円を取り崩した結果、この額になっているものでございます。

総資産は 4 億 4500 万円で、5500 万円の減でございます。これは、現預金が 3600 万円減少したこと。それから、棚卸資産が 400 万円減少したこと。それから、前年度末に 1400 万円あった繰延税金資産がゼロになったこと等によるものでございます。

続きまして、65 ページをごらんください。消防船勘定でございます。損益計算書のほう

ですが、当期利益 4400 万円を計上しておりまして、前年度に比べまして 2400 万円の増益となっております。

これは、収益では消防船による民間分担金収入が 4 億 400 万円となっておりますけれども、プラス 1200 万円。それから、資産見返り負債戻入がマイナス 1500 万円。それから、費用のほうで、業務費が 700 万円増えています。それから、消防船の 2 隻のうちの 1 隻「おおたき」の減価償却期間が平成 21 年 9 月末で終了したことによりまして、減価償却費が 3200 万円減少していること等によるものでございます。

左側の貸借対照表でございます。剰余金が 7 億 5200 万円となっておりますけれども、これは平成 22 年度の利益 4400 万円が上乗せされております。総資産が 9 億 2400 万円で、4400 万円の増でございます。これは、減価償却によりまして、船舶等の有形固定資産の資産価値は 4300 万円減少したんですが、現預金と一番下の投資その他の資産の欄に含まれております長期性預金の合計額が 8500 万円増加したこと等によるものでございます。

次の 66 ページをお願いします。訓練業務勘定でございます。損益計算書のほうですが、利益 2600 万円でございます。これは、前年度に比べて 3000 万円の減益となっております。理由といたしましては、東日本大震災に伴いましてキャンセルが発生したこと等によりまして、受講者負担金収入が 2800 万円減少したこと等によるものでございます。

貸借対照表でございますが、利益剰余金 9 億 9000 万円となっておりますが、利益 2600 万円が上乗せされております。総資産が 23 億 7800 万円で、前年度末に比べまして 2200 万円の減となっております。これは、減価償却によりまして、機械装置等の有形固定資産の資産価値が 2400 万円減少したこと等によるものでございます。

67 ページの調査研究業務勘定でございます。右側の損益計算書ですが、3300 万円の利益を計上しています。これは 1200 万円増加しておりまして、その理由といたしましては、左側の業務費が 1800 万円減少して 5700 万円になったこと等によるものでございます。

左側の貸借対照表でございますけれども、平成 22 年度の利益 3300 万円を上乗せして、利益剰余金が 3 億 200 万円となっております。総資産は 8 億 3000 万円で、前年度に比べまして、2400 万円の増となっております。

この理由といたしましては、一番上の現預金が 3500 万円増加して 8500 万円になっているということ等によるものでございます。

以上で、各勘定の概要の御説明を終わります。

○センター それでは、最後に第二期中期目標期間中の業務報告ということで、平成 20 年

度～平成 22 年度、3 年間の業務報告をいたします。ポイントの資料を見ていただきたいのですが、先ほどの平成 22 年度の業務実績報告とダブるところにつきましては割愛いたしたいと思います。

第 1 の業務運営効率に関する事項は、平成 22 年度報告と同じでございます。その中で特に御説明したいのは、給与水準の対国家公務員指数というところでございます。中ほどの上のあたりに括弧書きで平成 19 年度～平成 22 年度までのラスパイレス指数を計上していますが、やはりセンターの職員が少なく母数が少ないということで、多分に現役出向といえますか、海上保安庁からの出向と民間船会社からの出向が出入りするということで、この指数が非常に上下するというところでございます。

それと、当センター職員の年齢構成を見ますと、20 歳～30 代が非常に少なく、なおかつ今後を見据えれば即戦力が必要だということで、新人を採用するなり中途採用するなり、ラスパイレス指数が非常にコントロールしにくい面がございますということを、一言つけ加えておきたいと思います。なお、次の第三期中期計画では、ラスパイレス指数は最終年度において 110 以下で維持するというところで計画を組んでおります。

次に、2 番目の行政サービスの質の向上に関する事項でございます。これは、昨 22 年度報告とほぼ同様でございますが、この 3 カ年に 2 号業務を 12 件実施したというところでございます。②の HNS 防除体制の充実強化につきましては、先ほどの御説明と同じで、3 カ年の結果が、そこに平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年度ということで、訓練の実施回数を計上しております。

HNS 資機材の整備につきましては、先ほど説明したとおりでございます。それと、HNS 防除に関するサービスの提供ということで、そこに書いておりますのは HNS 証明書の発行件数、平成 20 年、平成 21 年、平成 22 年度ということで、回と書いてありますが、件の間違いです。平成 20 年度 2180 件。平成 21 年度が 2144 件。平成 22 年度が 2061 件。数%ずつ下がっておりますが、横ばい傾向で落ちつきつつあるのかなと思っております。

石油コンビナート地区の海上防災サービスにつきましては、だんだん右肩上がり、平成 20 年度は 99 社と契約いたしましたけれども、次の平成 21 年度は 116 社、平成 22 年度 139 社。なお、今年度になりまして、6 月末現在ですが、145 社と契約をいたしていただいて契約が暫時ふえているというところでございます。

2 番目の資機材業務につきましては、先ほど平成 22 年度で御説明したとおりでございます。

次の海上防災訓練業務も、先ほど御説明したとおりでございますが、3カ年の傾向を数値であらわしております。大体2000名で推移しておりましたが、平成22年度につきましては東日本大震災によって受講者が減少しているということで、平成23年度につきましては、やはり若干のキャンセルが来ているというところでございます。

4番目の調査研究業務につきましては、先ほど御説明したとおりで、3カ年の研究実施件数を計上しております。

次のページに移らせていただきますと、国際協力業務の推進です。これも3カ年の合計をその途中で書いておりますが、3カ年16カ国64名に対しまして、横須賀の訓練所で訓練を実施したということでございます。

3番目の予算収支計画及び資金計画につきましては、総利益を計上しております、平成20年度3.3億、平成21年度2.1億、平成22年度、先ほど御説明しましたとおり、約8000万円です。

これにつきましては、総利益がだんだん減っていると見るかもしれませんが、運営コストがかなりかかっているし、料金の値下げという面もございまして、収支相償で、これも落ちつきつつあるのかなと考えております。

ただし書きにつきましては、先ほど総務担当理事から御説明したとおりでございます。

4番目、5番目、6番目につきましては、該当なし。

7番目、その他主務省令で定める業務運営に関する事項ということでございまして、先ほど平成22年度で御説明したとおりでございます。

その中の(2)の人事に関すること。3カ年の出向者の出入りを書いておりますが、民間法人化を控えて、やはり官からの出向が非常に難しくなるということで、暫時出向者を減らしております、実は一番最後の※で、平成23年度につきましては、海上保安庁から1名及び財務省から1名減ということで、船会社からの4名を含めまして、現在7名まで減少させておるところでございます。

なお、最後に申し上げたいのは、海上災害防止センターの資産は、先ほど総務担当理事から御説明しましたとおり、70億の資産がございまして、今までの35年間の実績・経験、さらにはそのノウハウの蓄積ということで、会計法上の資産ではないんですが、組織といたしましては、このノウハウというのは非常に重要な資産だと思っています。海上防災という危機管理システムを運用していくためには、この人材という資産が非常に大切だと思っています。

今回の東日本大震災の対応におきましても、今までの当センターの危機管理システムも十分機能したと思っておりますけれども、人材という資産があったればこそと考えていまして、民間法人化を控えて、この人材という資産を今後継続していくことが非常に重要になってくると考えております。

以上、御説明を終わらせていただきます。ちょっと時間をオーバーしたかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

いろいろなところ、さらなる御説明が必要であったかもしれませんが、センターがお考えになりまして、このところはぜひ、この委員会できっちりと理解しておいてほしいというところに限定されまして、非常に簡潔に御説明をいただきました。

最後に理事長がおまとめになったように、センター自身の人材といえますか、知的な財産も含めました、目に見えないシステム財産というようなものが、これからのセンターの立ち位置を決めるんじゃないかと思えます。そういうことを踏まえまして、本年度評価をさせていただかなければいけないわけですが、平成22年度財務諸表に関する現在の全体の御意見の中でその問題が出てきておりますので、その財務諸表に関しまして、何か御意見がございましたら伺いしたいと思えます。

それと、今のいろいろな御説明の中で、確認したいという点もございましたら、ぜひとも御意見を出していただきたいと思えます。とりあえず、今の御説明を受けまして御意見を承りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○委員 せっかくの資料ですので平成22年度のポイントに書かれていた監査法人の監査報告書の日付なんですけれども、資料1を見ますと6月22日になって、このポイントには6月23日と書いてございます。せっかくの資料ですので、そこだけ。資料1の一番後ろのほうに監査報告書があるんですが、多分、もらわれた日かなんかじゃないかなと思うんです。責任というのは6月22日までですので、そこを。

○分科会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

財務諸表以外でも、確認事項というようなことがございましたら。今回の東日本大震災に関しまして、契約に基づくものでございますが、機敏な出動をされまして、危険の中で事態を鎮静化されたと。皆さん、その活動に称賛を持って迎えておられると思うんです。センターとしては普通のことをされたというお気持ちも大いにあると思うんですが、その

あたり、何か御意見が。これはどこの段階で申しませうか。後で。

○事務局 センターの今回の東日本大震災の対応に關しまして、本日欠席されております委員から御意見をいただいております。

後ほど、評価調書の説明の際に御紹介しようと思っていたんですけども。

○分科会長 では、そこでませうか。でも、もし御意見を伺うのであれば、その段階で御意見を伺いますか。もうちょっとしたら、退席されるんじゃないですか。

○事務局 後ほど、評価調書の審議の際にはセンターは退席されるので、では、今、その点について御紹介したいと思ひます。

○分科会長 ちょっと異例ですけども。

○事務局 本日御欠席の委員から、あらかじめ評価調書の分科会長試案をメールで御送付しておいて、それで御意見をいただいております。

読み上げます。「今回の大震災における対応（東京湾内における4件の防災出動）について、該当する評価項目では第二中期、平成22年度ともにSの評価となっておりますが、ミッションの困難度と実際の達成度、もし不首尾に終わった場合の影響などを勘案すれば、さらに高いSS、つまり最高度の評価としてもおかしくないように思ひます。S、SSの定義によることは理解しておりますが、逆に現実に海災防以外の組織が対応し得たのかと考えると、そら恐ろしくもあります」という意見でございました。これを踏まえて、後ほど評価をしていただく際の参考にしていただきたいと思っております。

○分科会長 これは、今は評価の段階ではございませんので、おられますので、ちょっと御意見をお伺いしたいということで、紹介をしていただいたわけでございます。SとSSの定義につきましては、皆さんいろいろ御理解いただいておりますし、政策評価官もそちらにおられますので、全体を通じてのあれでございますが、SSというのはいわばノーベル賞級となっておりますして、例えば国際的に同様の機関があると思ひますけれども、そういう機関でもなし遂げられなかったすばらしい仕事をなし遂げられたというようなのが、恐らくノーベル賞になるかと思ひます。

ある程度、センターは大変なことをされましたが、若干のベストを尽くすということによって、これをなし遂げられたんだと。その余裕の中で。そういう理解でございましたら、これはいずれにしてもすばらしいという評価を皆さんお持ちでしょうから、Sもすばらしいわけでございますので、エクセレントでございますので、ノーベル賞級まで行かなくてもいいかなという気持ちはあるんですけど、やはり委員はお仕事に近いものですから、そう

いう強いサポートをされておるといふことでございます。

何か、補足の御説明がございましたら。評価自体は我々でやりますが。

○センター こういう機会をいただいて、非常にありがたく考えております。

実は、今回の震災で私らは2時46分、業務の打ち合わせをやっているときに発災したわけなんです。まず一番最初に、津波が発生するということで、東京湾は大丈夫かという話があったんです。前置きがちょっと長くて申しわけないんですけども、津波の進行方向から考えると、東京湾は直角に近い、鋭角に近い角度に変針しない限りは直撃はないだろうと。したがって、東京湾に入ってくる時、それで湾口がかなり深いものですから、そんなに大きな津波は来ないだろうと考えまして、消防船は運用できると思っていました。

それで発災して、千葉のLPGタンクが爆発、炎上しているというニュースを見ましてから、即消防船を前進待機させる。今やっている業務を中断もしくは終了させて、前進待機させるということで、前面海域まで行きました。これが陸上火災なもので、それと製油所という限られたエリアですから、あそこの消火につきましては、責任は自衛消防がやる、要するに企業がやる。あわせて、延焼防止については千葉県の公設消防がやるというところで、水を出すならばそちらのほうと調整しないと出せないんです。それを速やかにやるとともに、冷却放水と延焼防止放水を了解をとってやり始めました。

風向きも運よくちょうどよかったものですから、西風だったんでしょうか、要するに海から放水すれば陸に流れる。多分、ウォーターカーテンを引けるというところで、これは経験に基づく技能ですから、我々は普通の技能として淡々とやりました。

我々の能力いっぱいいっぱい、ぎりぎりじゃありません。しかし、あとは延焼防止と冷却放水が海陸でうまくやった。次は、鎮火させることなんです。火を静めるということなんです。最後まで燃えていました。しかし、燃えているのを消すのがいいのか、どちらが安全なのかといいますと、LPGガスは火種がなくなるまで消さないほうがいいんですよ。

しかし、タンクに入っているものですから、最終的には残量が少なくなれば、ひよっとしたら空気が入って、燃えているうちはいいんですが、爆発する可能性がある。それと、停電の可能性があったわけです。しかし、その判断をだれがするのかということで、企業の自衛消防隊も判断できませんでした。

公設消防である千葉の市原の消防署が、後で見ただければわかるんですけども、打ち合わせしている場所がございまして、最終的には、センターでやってくれないかと。これを消せるのはセンターしかありませんと言われたのは事実です。それは、今までの経

験と、安全性をどう確保するかというところで、自衛消防も手が出ない。公設消防も手が出ない。これは陸上火災です。消防船からやった消火じゃありません。陸上に、海上災害防止センターの人間が、その施設内に入って行って消火活動をしてくれと。この判断は、我々にしか多分できなかつたろうと考えています。

私どもとしては安全確保——職員を派遣しているものですから——職員の安全も守らなくちゃいけないということで、現場の判断は非常に大変だつたろうと考えています。それが今回、非常にしんどい。漂着した油を片づけるのは、時間と人と物があれば片づけられます。ちなみに、千葉の製油所でやった漂着油の処理は、約 60 日間ほどかかりました。延べ人数 3500 人で、小型船ですが 1500 隻を運用して 2 カ月で片づけました。これは、レベルとしてはまだ通常の話だと思っています。

しかし、それは経験に基づく話ですから、淡々とやった部分と高い知見に基づいてやった部分が混在されていると考えています。それが評価に値するかどうかにつきましては、私が言える立場ではございませんから、事実としては、そういうことが事実です。

○分科会長 ありがとうございます。今のことに关しまして、委員の先生方から、この点、確認したいということはございますでしょうか。あるいは、大体これで我々の評価の場で、また不足がございましたら、また保安庁から聞いてもらうということもあり得ると思います。

じゃ、回覧していただきたいと思います。

これは何日目ぐらいなんですか。

○センター これは公設消防と自衛消防とセンターで打ち合わせしているところです。

○分科会長 これは何日目ぐらい。

○センター 3月11日にやらせたから3月17日のことです。最終鎮火させるときです。

○分科会長 どうもありがとうございました。

では、本論のほうに話を戻させていただきます、平成 22 年度財務諸表への対応ということにつきましては、当分科会としては意見なしというようにさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○分科会長 どうもありがとうございました。それでは、ここで一旦休憩を挟みました後、評価のほうに入りたいと思います。議題 2 以降につきましては、申しわけございませんが、法人の関係者の方は退席していただきたいと思います。また必要があれば、御意見をお伺

いたしますが。

[センター退室]

[暫時休憩]

○分科会長 では、会議を再開いたします。次の議題は、平成 22 年度の業務実績評価についてでございます。

先日、7月15日に事務局から平成22年度の業務実績報告をお聞かせいただきまして、私は分科会長代理でございましたが、その立場で業務実績評価シートの分科会長代理としての分科会長試案を作成いたしまして、皆様方に事前に配付いたしました次第でございます。

本日は、この分科会長試案をたたき台として、皆様方から意見をちょうだいいたしまして、最終的に分科会としての評価を取りまとめたいと考えております。

このように進めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございます。

では、評価基準など、評価に関する全般的な説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 平成22年度の業務実績評価のポイントについて、簡単に御説明いたします。参考資料をごらんいただきたいと思います。まず、参考2でございます。平成22年度業務実績評価の具体的な取り組みということで、政策評価独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会という、これは総務省が所管している審議会でございますが、そこから示されております。

この審議会は、各省における独立行政法人評価委員会が行った評価について、二次評価を行うという機関でございます。その二次評価の留意点がここに示されてございます。

掲げてあるとおり、1 保有資産の管理運用と、2 内部統制、めくっていただきまして3 その他ということになってございます。これが今年度の評価の留意点。

次、参考3でございます。これは国土交通省の独立行政法人評価委員会が示している基本方針でございますが、1枚めくっていただいて、2/7をごらんください。年度評価についての考え方等々について掲げてございます。

1. 基本的考え方としては、年度評価は業務運営評価と総合評価で構成する、となつてございます。3/7の上のほうに、業務運営評価と総合評価のそれぞれについての内容について記載しております。

2. 業務運営評価。その評価方法と判断基準について書いてございます。ここでポイントとなるのは、判断基準の個別項目ごとの認定ということでございますが、年度業務実績

報告の各項目ごとに、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階的評価を行う。

評価の段階数については5段階を基本とするということになっておりまして、1枚めくっていただいて、上のほうの箱に、その5段階評価の定義が書いてございます。SS、S、A、B、Cとなっておりまして、SSは中期目標の達成に向けて特筆すべきすぐれた実施状況にあると認められる。Sはすぐれた実施状況。Aは着実な実施状況。Bがおおむね着実な実施状況。Cが着実な実施状況にあると認められないということでございます。これが5段階評価の定義。

以下、②業務運営評価における全体の判断。それから、3.として総合評価。総合評価は2つ構成されていまして、1つは記述による業務全体に対する評価。それが(2)総合評価ということで、その業務運営評価により算出された段階的評価の評価及び記述による業務全体に対する評価を踏まえ、総合的な評価を行う。評価は5段階ということでございます。

あと、ポイントとしましては、参考4をお開きください。これは、国交省評価委員会が昨年示されたもので、基本方針の判断基準に係る指針ということでございます。

2ページで評価について書いてございまして、その4.あたりからなんですけど、省外等から当省所管独立行政法人を見る目が厳しいという現実を考慮し、評価の信頼性への無用の疑念を招かないためにも、最高の評価であるSSの評価については抑制的に、めったにつかないものとして扱うべきであるということが示されており、5.以下で、評価の判断基準について考え方が示されています。

それぞれAの評価、S、Bの評価、SSまたはCの評価について掲げられてございますので、以上のことを念頭に置いていただき、評価調書のほうの評価をよろしく願いたいと思います。

それでは、資料2-3、平成22年度業務実績評価調書分科会長試案について、事務局からの説明は、とりあえず以上でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

今、御説明いただきましたように、独立行政法人は国交省関係でもかなりの数がございますので、それも含めまして、他の評価会議につきましても、このような方針で全体として理解しながら評価してほしいということでございます。先ほどのSSの委員の提案に関するところも、特に気をつけてということでございます。

それらを踏まえまして、早速審議に入りたいと思います。資料は2-3でございまして、平成22年度業務実績評価調書をごらんいただきたいと思いますが、これをもって進めてまいります。また、審議を効率よく進めるという意味から、項目ごとに一つずつ説明をして評価を繰り返すというのではなくて、あるところまで、区切りのよいところまで説明を一気にしていただきまして、その後、まとめて評価するというようにしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。それでよろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは、今の基本的な方針に従いまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、まず「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」という項目から御説明いたします。めくっていただいて2ページ、「(1) 組織運営の効率化の推進について」でございます。これは過年度に実施済みでございまして、今回の平成22年度は評価はしないということで、バーとなっております。

次に、「(2) 業務運営の効率化の推進」につきましては、①一般管理費ということでございますが、第一期中期目標期間の最終年度（平成19年度比）で9%程度に相当する額を削減するというところでございます。

結果として、平成22年度につきましては、一般管理費を3億7790万4000円とし、平成19年度4億4158万5000円に対して、14.4%、6368万1000円に相当する額を削減し、平成22年度計画の目標値を達成したということでございます。

これにつきまして、平成21年度の評価についてはA。今回、数値目標を上回る削減を達成しているんですけども、その主要因は、実は既に過年度実施した佐世保支所の廃止による事務所経費等の削減によるものが大ということで、これを引き続き維持しているということでございますが、平成22年度実績については、前年度比2.5%の削減程度でございまして、取り組みについては着実であったものと評価できるというふうに評価をし、評価についてはAとしたいというところでございます。

②人件費でございます。平成22年度計画人件費（退職手当等を除く）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号等）に基づき、平成17年度比で5%程度に相当する額を削減するというのが計画でございました。

これに対し、平成22年度の実績としましては、人件費を2億7487万4000円とし、平成17年度3億1051万6000円に対して、11.5%、3564万1000円に相当する額を削減し、平

成 22 年度の計画の目標値を達成したということでございます。

これにつきましては、参考で平成 21 年度評定は S ということでございました。考え方として、数値目標を上回る削減を達成しているものの、その主要因は過年度に実施した措置（国の給与構造改革に準じた俸給表等の改定）等によるものが大ということでございまして、今回の実績につきましては、前年度に比べると 1.2%の削減である。

平成 21 年度実績は前年度比 3.3%の削減ということから S だったんですけれども、それに比べて同等以上と評価するまでにはいかないが、削減の取り組みは着実であったものと評価できるので A としたいということでございます。

③給与水準については、行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、その適正性について検証し、検証結果に応じた取り組みを行うとともに、検証結果及び取り組み状況をホームページ上で公表するということが計画として求められております。

これにつきましては、平成 22 年度においては、平成 21 年度給与水準の適正性について検証を行った上で、その結果を平成 21 年度業務実績報告書に記載の上、国土交通省独立行政法人評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページ上で公表したということで、計画どおり着実に実施したということになるかと思えます。

参考として、平成 21 年度評定は A ということで、平成 22 年度についても A としたいということでございます。

ちなみに、この給与水準でございますが、第二期中期中においては、このように単に検証し公表するということが計画でございますけれども、平成 23 年度、第三期以降については、数値目標等を掲げ、それを評価するということになってまいります。

また、ちょっと話が飛びまして申しわけございません。参考資料の参考 7 をご覧いただきたいと思えます。

これは、毎年度定例的に給与水準を検証し、その結果を公表するということで、総務省及び人事院のほうで定めた様式でございます。それにのっとり検証し、公表しているということでございますが、これは平成 22 年度のデータでございます。

これにつきましては、附せんのあるところをお開きいただきたいと思いますけれども、写真のあるページでございます。給与水準の比較指標について参考となる事項ということで、給与水準の内容について、どうしてこういう結果になっているのかということを説明しているペーパーでございます。

これにつきましては、平成 22 年度の結果からなんですけど、平成 22 年 12 月に独立行政法人

の見直し基本計画というものが閣議決定され、その中で、給与水準については主務大臣による検証を行うということが決定されております。

それゆえに、ここで附せんのある箱の、国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由の一番最後、主務大臣の検証結果ということが記載されてございます。これは平成 22 年度の結果についての主務大臣の検証結果ということでございます。読み上げますと、「危険かつ緊急的な海上災害への対応という法人の業務の性格上、海上防災に関する知識及び経験を十分に有する人材を確保する必要があることに加え、平成 22 年度においては海上防災関連業務の経験者を中途採用したと相まって、大幅に増加したという背景があるとされているが、国家公務員の水準を大きく上回っているため、下記講ずる措置を着実に実施することに加え、手当を含めた役職員給与のあり方について、当該法人において厳しく検証した上で、国民の理解と納得が得られるよう、さらなる改善に抜本的に取り組む必要がある」というコメントがされております。

ということで、平成 22 年度のこの結果を受けまして、平成 23 年度において、海上災害防止センターについては、この主務大臣の検証によるコメントに沿った形で検証を行うということとなります。

さらに、来年度の当分科会におきまして、当該法人がこの取り組みを着実に行って検証したかどうかといったことについて評価をしていただくということが、来年度の分科会においては求められることとなりますので、この場で紹介しておきます。

ちょっと話がそれましたが、給与水準についての説明でございます。

戻りまして、実績評価調書、平成 22 年度の 4 ページをお開きください。④事業費でございます。事業費については、平成 22 年度の計画ですが、事業費（防災費、HNS 業務費、受託業務管理費（防災措置業務に限る）及び公租公課の所用額計上を必要とする経費を除く）については、第一期中期目標期間の最終年度（平成 19 年度）比で 3%程度に相当する額を削減する。これに対し、平成 22 年度の実績ですが、事業費を 7 億 5496 万 3000 円とし、平成 19 年度 7 億 6539 万円に対して、1.4%、1042 万 7000 円に相当する額を削減したということでございます。

結果としては、目標値は達成できなかったということでございますが、先ほど、富賀見理事長から説明がございましたように、これは消防演習場の大規模修繕が急遽発生し、所要の経費を支出——3990 万円ということでございますが——せざるを得なかったことによるもので、結果としてこうなってしまったという説明でございました。

ここについては、平成 21 年度は評定 A でございましたが、今回の結果についてはどう考えようかということですが、結果的に目標数値を達成することができなかったが、これは急遽発生した消防演習場の大規模修繕によるものであると。本修繕につきましては、事前にその必要性を検知することが困難なものであったゆえに、修繕を行わなければ多大な損害を与えるものであり、修繕はやむを得ないものであった。仮に本修繕がなければ、6.6%、5032 万 7000 円に相当する額を削減する予定となっていたものであるということで、そのことを勘案しまして、削減への取り組みは着実であったと評価できるのではないかとということで、ここでは評定を A としたいと考えてございます。

5 ページの⑤契約でございます。契約については、センターが策定した随意契約見直し計画に基づき、一般競争入札の推進や情報公開の充実により、競争性及び透明性を確保する。また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるということでございます。

これについては、先ほど報告がございましたとおりなんですが、随意契約見直し計画に基づき、平成 22 年度に 46 件であった随意契約については 23 件まで引き下げ、計画を達成した。なお、HNS 事業の拡大等による新規の随意契約が 25 件発生したため、随意契約総数は 48 件となっている。

これについて、「独立行政法人契約状況の点検・見直しについて」という閣議決定を踏まえ、監事及び外部有識者によって構成されます契約監視委員会がセンターにおいて設置されておるんですが、これは競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約について点検、見直しを行い、平成 20 年度の契約については特段の指摘はないということでございます。

参考までに、平成 21 年度評定は A でございました。これは、見直し計画を計画どおり実施し、契約監視委員会においても特段指摘はないということで、A としたいと考えております。

次、6 ページでございます。「(3) 関係機関等との連携の強化」です。まず、①で排出油防除協議会、地区石油コンビナート等特別防災区域協議会等が主催する訓練が計画された場合には、これらの地域の訓練に合わせて、油回収装置等の運用訓練を実施し、関係機関との連携を強化する。これについては、計画どおり岩国、徳山下松、大分各地区の海上防災訓練に参加。センターの油回収装置等を使用した防除訓練を実施し、関係機関等と連携強化を図ったということで、評定 A。ちなみに、昨年も評定 A。

次に②ですが、関係機関等の要請に応じ、講演会等の開催時には、センター職員を講師として派遣する。これについては、排出油防除協議会等からの依頼により、計 28 回にわたって講演会等に職員を派遣し、海上防災に関する知識等の普及に努めたということで、計画どおりで A。参考までに、昨年も評定 A ということでございます。

以上が、業務運営に関する事項でございました。

○分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま、業務運営にかかわるパーツにつきまして、事務局から試案の御説明をしていただきました。

これから評価につきましての委員の皆様のお意見を伺うのでございますが、いかがでございましょうか。何かございましたらお出しいただきたいと思っております。基本的に A の評価になっております。

どうぞ。

○委員 私は、今回初めてこういうのに参加させていただいて、相場感というのが余り頭に入っていないかもしれないんですが、S S はノーベル賞級という先生のお話がありましたけれども、それを除くと S、A、B、C というと、大学で評価するところのいわゆる、うちでもこういう言い方をしますが、昔で言う優、良、可、不可という感じなのかなと思うんですが。

その相場からずれているかもしれないんですけれども、数値目標を掲げて中期目標をつくられたという意味からすると、例えば 3 ページの②人件費で、平成 17 年度に対して平成 22 年度末で 5% 以上の削減を行うというので、実際に 11.5%、2 倍以上の削減ができたということであれば、これは S でいいんじゃないかなと思えました。

③については、減らせということではなくて、合理的な理由がない場合には、適正化に取り組む。合理的理由がある場合には、検証結果及び取り組み状況をホームページ上で公表するというので、合理的理由があると判断するかなと判断するかというのが、ここでの審議のポイントになるのかなと思うんですけれども、拝見した限りでは、あるのではないかと私も考えますので、これでいいのではないかと思ったというところです。

ただし、次の 4 ページの④事業費については、予測できない突発的な事象だったとは言っても、3% を削減するという目標に対して、実際には 1.4%、半分以下しかできなかったということですので、経緯はどうあったとしても、数値目標を掲げた以上は、これはできていないということで、A ではなくて B なのではないかなと感じた次第です。

以上です。

○分科会長 ありがとうございます。

目標があるから、それを目安に優、良、可、不可、これを決めればどうかという御意見で、非常にわかりやすい御説明でございます。

それについて、事務局から何かございますか。特にございませんか。

○事務局 参考情報ということで、人件費につきまして、資料3-1の3ページ、第二期中期目標期間業務実績報告書をごらんいただきたいと思います。(1)に、取り組み状況の最後のほう、中段なんですけれども、人件費の推移を掲げてございます。

これは中期の推移ということで、中期の結果なんですけど、年度単位で見ますと、平成20年度が第二期中期の初年度で7.0。平成21年度が10.3%。平成22年度が11.5%です。昨年度、平成21年度を評価したんですけれども、その際、これは平成20年度に比べて10.3%と、非常に大きな削減をしているというところから、S評価をいただいています。

平成22年度につきましては、今回、その点も勘案した上で、当時の分科会長代理と御相談し、11.5%というところは、昨年度に比べそれほど評価し得るかどうかというところがポイントになり、結果としてSまで行かないのではないかとこの考え方でございました。

○委員 中期目標に対してはたくさんなんですけれども。

○事務局 そうです。後ほど、中期目標の御説明をすることになりますが、その場合には、この人件費についてはSという評価で御説明する予定です。

○委員 そうすると、ここの説明としては、結局、昨年度非常に大きく削減されて、平成22年度にはわずかしかないのでAということですね。

○事務局 そうです。過年度による削減努力による影響で大きく数値をクリアしているという理解です。

○委員 わかりました。済みません、誤解していました。

○分科会長 いえ、先生のほうが正常なので、恐らくかなり厳しい気持ちでみずからを評価されているんだろうと思います。私もそれは、非常に緩い基準であればSでもいいかなということですが、お話を伺っておれば、前年度に対して、そしてその前の年度に対して前年度がどうだったかということも踏まえて、厳しくその事項を実施されて、それでもずっと評価されてきているんだということがよくわかりました。今もお話が出ましたが、中期では全体としては立派だと評価されるということでございますので、私も納得したわけでございます。

よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○分科会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○委員 先ほど、センターさんがまだいらっしゃるときにもあったと思いますが、ラスパイレス指標の観点で、この参考資料のほうの7の、主務大臣の検証結果というのが出ていますが、まず確認で、これは東日本大震災が発生する後の評価なのか、それ以前に行われた評価なのか。これはどちらですか。

○事務局 この作業は、4月～6月にかけて、この調査票がまとめられております。なので、震災以後です。

○委員 震災のときのセンターさんの御活躍というのが一応勘案された形ですね。

○事務局 はい。

○委員 どこだったか、ちょっとうろ覚えなんですけど、どこかの資料に、特に人件費とか給与水準に関しては、省外、いわゆる国民の目線での評価ということが書かれていたと思うんですが、今回、東日本大震災で、火の中に入って国民の生命と財を守ったというのがマスコミ等に大きく出された例であれば、例えば自衛隊の方々とか、消防、警察も含めて、あと福島原発で放射能をいとわず働いている方とか、そういう方々に対して国民から物すごく強い敬意の念がある。そういう方々が国家公務員の全く普通のレベルの低水準の給与でそれをやっているという指摘があつて、しかも殉職した人といましようか、かなりけがをなされた方もいらっしゃって、国民の目線を考えると、こういうふう到我々の生活や財を火の中に入っていつて守ってくれている公務員もしくは独法の方とかに対しては、給与水準をよい方向に改めたほうがいいんじゃないかという意見も強くあつたと思うんです。

そういう観点で、事務職と比べると114で、ここの参考資料の7の写真にありますように、これが果たして事務職か。火の中に入っていつてますが、事務職と比べていいのか。技術系と比べても108なので、こういう点から考えると、さらにこれを水準で下げろというのが果たして妥当なのかなという気がします。

あと、センターさんのことは私はある程度知っておりますが、ここの写真に載っている方もそうなんですけど、例えが適切かどうか分かりませんが、海猿の映画ですとヒーローとかになるのは若い方々なんですけど、センターさんの場合はほぼ私と同じかそれ以上の方々

が、火の中海の中に飛び込んでいっているわけですよね。そういう観点からすると、恐らく御家庭もあって、肩に重荷がたくさんある方が命を張ってくれているわけなので、そういうことを評価しなくていいのかなという気が私は強く思うんです。

ですから、結論から言うと、たかだか 114 という水準を議論する余地はないんじゃないかなと。事前に調べさせていただいたんですが、9月12日の委員会で私ははっきり言おうと思っているんですけども、たまたま今年ラスパイレス指数がぐっと上がったのが5つぐらいある中にセンターさんも入っているんですが、それ以外の4つか5つの団体こそ本当に厳しく評価しないとイケない。

今回、センターさんのような国民の目線で言うとはよくやってくれましたというようなところを、やはり大きく評価したいんですけども、諸情勢からこれよりさらに給与を上げるということは許されないと思いますので、この程度のポイントは上々評価してあげて、このままでいいんじゃないかなと思うんです。

以上です。

○分科会長 どうもありがとうございました。

先生は仕事のサービスの質を非常によく御存じでございますので、また實際上、こういう事故が起こりますと、非常に活躍されておる。それには非常に大きな知見が必要であるということで、皆さんのほうも御理解がかなり行きわたるんじゃないかなと思うんですけども、今先生がおっしゃったところは3ページの③のあたりですね。とりあえず今回は、我々としましては、114.7だけれども、これはAであるというところで行こうということなんです。結論的にはそれでよい。ただ、いろいろな組織があり、その中のメンバーの年齢構成、それから備えるべき知見というあたりはかなり相違がある。しかも、困難に立ち向かう、一旦危機があったときには、命をかけてそれなりの対応をしなければいけないというセンターの特殊な状況というものを、一般的な基準だけで処理してしまうのは、やはり問題であると思います。

9月12日とおっしゃったのは、何でしたかね。

○委員 親委員会が。

○分科会長 そうですか。じゃ、そちらのほうで。

○委員 いろんな分科会の先生方がいらっしゃるの。

○分科会長 総会でしたかね。ぜひともひとつ頑張って、よろしく願いいたします。

とりあえず、そうしたらよろしゅうございますか。Aということで、皆様方、よろしゅ

うございますか。

そのほか、いかがでしょうか。

○委員 随意契約の部分でちょっとお聞きしたいんです。平成 20 年度に、46 件の随意契約が 23 件まで下がったと。それから、HNS の事業の拡大で 25 件発生しました。ただし、これは全部随意契約でしたという表現で、これをもって A と評価する物差しがよくわからないんです。

というのは、計画のほうでは、一般競争入札推進や情報交換の充実等、競争性及び透明性を確保するということの表記に対して、こういう結果になりましたというところで、これがどういうふうなあれで A になったかというところがよく理解できない部分で、ちょっとお聞きしたいなと思う。

○分科会長 ありがとうございます。

私も説明を受けました折に、あるいはまたメールでももう一度それを確認したりしたんですが、ここの 5 ページの下に書いてあります契約監視委員会のところが、どうもよりどころのようなんです。事務局から御説明をお願いします。

○事務局 まず、随意契約見直し計画というのがございます。これは、センターで作成した資料 2-1 の平成 22 年度業務実績報告書の資料編に当たります。

資料編の 1 ページをごらんください。これが随意契約等見直し計画でございまして、中段に一覧表があると思うんですけども、平成 20 年度の実績が競争性のある契約、競争性のない随意契約、それから平成 20 年度の実績見直し後ということになっています。

ここに書いてあるのは、平成 20 年度の実績、競争性のない随意契約の 46 件を見直しし、やむを得ないとされるもの以外のものは削減する。結果、24 件にするというのが見直し後の計画ということです。これは、平成 20 年度に契約した随意契約 46 件を見直すという計画になっています。

これについては、23 件まで引き下げることにより、この 46 件の見直しというのは完了したということです。なので、この見直し計画については達成したと。ただ、その後に海上災害防止センターにおいて HNS 業務を拡大していく中で、HNS 業務契約を実施することとなっていきます。

これは、平成 22 年度随意契約の状況ということで、資料 2-1 の資料編の 8 ページをごらんいただきたいと思います。そこに、平成 22 年度の随意契約の状況、つまり 48 件のすべてが一覧になってございます。

そこで、契約の名称が数字の各通し番号の次の箱の中に書いてございますが、この中にHNS資機材保管管理・要員確保及び緊急措置の実施に関する契約という契約がございますが、これが軒並みふえて、結果的に随意契約がふえているということです。

これは、契約の性質が随意契約によらざるを得ないと契約監視委員会でも認められた、特段意見はないということの契約です。HNS防除をするに当たっては、HNSが有毒性があり、かつ火災、爆発の危険があるという中で、一緒に防除活動をすると非常に危険がある。そういった技術能力を持っているところは数少ないし、さらにいざというときに、事業を別にやっている中で緊急に出動するというのは、なかなかこたえていただけない企業が多い。そういった中でも、自発的にやっていただけるようなところを個別にセンターのほうでお願いして回って契約に至っているということで、ゆえにこれは随意契約として、今のところはやむを得ないということで、契約監視委員会でも認められた。そういう内容です。

以上を総合して、着実に随意契約見直し計画は実施している。一方で、契約監視委員会による透明性の確保、契約内容の確認というのは行われている。なので、これは着実に実施しているということで、Aとしたいということです。

○委員 わかりました。

1点誤解している部分がありまして、HNS事業拡大による新規随意契約25件。これ、ほかにも契約がトータルであって、そのうち25件がHNSで随意契約だったということなんです。

○事務局 そうです。

○委員 新規のものは全部随意契約になったような形で読んでしまった部分も若干あるので。

○分科会長 どうぞ。

○委員 ちょっと参考までに。

契約監視委員会というのは、全部を見られているんですか。それとも、ここに書いてあるのは、HNS事業分の25件を見ているよと。どっちなんですかね。これ、全部。

○事務局 契約監視委員会が見ていますのは、随意契約をすべてです。あと、競争性。一般競争入札の中でも、結果として一者入札になったものとかの理由について検討します。

○分科会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○委員 先ほど、冒頭にお伺いした4ページの④についての御説明をいただけたらと思うんです。平成22年度のことと、それまでのこととの区別がよくついていないんですが、ここに書かれている内容からだけだから、中期目標のほうの3年分の評価すべきことなのかもわからないんですが、資料的によくわからないものですから、突発事故であったとしても、半分の達成率であればBなのではないかという。

○分科会長 この点も、私が説明を受けましたときに、先生と同じように引っかかったところであります。

事故を未然に防ぐための事前対策というものに、どれだけお金がかかるのか。起こってから対応するということがお金がかからないのかということも、一つのポイントと思います。

それから、地面の中で発生してしまって、それがなかなかわからなかったということですね。もしそれをほうっておけば大変なことになるわけで、それに対応されたのでお金がかかった。そういうような総合的なところではないかと思うんですが、もうちょっとわかりやすく。私の説明、違いますか。

○事務局 分科会長の御説明のとおりではあるんですけども、この辺の詳細な事情については、センターから説明していただきたいと思うんです。

○分科会長 では、センターに入ってください。

[センター入室]

○分科会長 予期せざる事故が起きました結果、大規模修繕が必要になって、最終年度の目標3%程度の事業費の削減というのが、1.4%程度に抑えられてしまった。我々としては、それはある意味で不可抗力であって、当然、予想すべきことを見逃しておられたわけじゃないというふうに原則的には考えておるんですけども、事実がどうだったのか、そのあたりのところを現場のほうから説明していただきたいということでございます。

○センター わかりました。事実ということですので、御説明いたします。防災訓練所の消防演習場は、第二海堡という人工島の上に敷地を整備してつくられております。排水関係の設備につきましては、すべて埋設配管になっておりまして、実習を行うフィールドから地下数十センチのところにあります。ということで、通常は点検できない状況になっておりましたところ、ことしになりまして、通常も排水処理はいたしておりますけれども、その処理量が通年に比べて若干減っているような感じがいたしましたので、それを1カ月程度ずっと継続調査しておりましたところ、やはり処理量が通年よりもずっと少ないとい

うことで、埋設配管の一部が恐らく損傷しているんだろうということを推察いたしまして、緊急に地表面における観察ができる施設へ更新しようということで、実際、工事を行っております。

○分科会長 今予想したとおりの御説明でありまして、これは定期的に何年に1回どうのこうのというものではないんですね。

○センター はい。施設の点検整備は、地表面のものにつきましては、毎年1回必ず定期整備と称して諸施設を修理しております。ところが、先ほど申し上げたとおり、地下配管につきましては、それがなかなか点検できないということと、万が一ということで、やれないことではないんですが、事業費等の関係もございまして、施設を掘り起こして、それを点検して整備を行うということは現実的でもございませんでしたので、目視というか、処理量を毎月ずっと見ながら経過観察をしておりました。

○分科会長 どうもありがとうございました。

そういうような状況でございます。

○委員 専門外ですので、よくわからなくて教えていただきたいんですけども、そういう埋設してしまった配管等について、土木工学というんでしょうか、そういうふうに管理するものなんですか。もちろん見えないものなので、いつか壊れるだろうけれども、いつ壊れるかわからないから、壊れて何か支障が出てからするというような性質の管理をするものなのか。

○センター もともと壊れることは想定しておりませんが、埋設した配管が、ほかの地表面と違って、鉄製のパイプが入っております。ということで、ある程度経年劣化はするだろうということは想定されておりましたが、あそこを建設したのが平成10年でございまして、そこからほぼ10年以上ノーメンテナンスの状態ですべて事業を継続しておりましたので、その結果として、昨年になってこういう状況になってしまったということでございます。

○委員 それは、私は水道管とか、そういうのをどういうふうに管理されているのかも知らないんですが、経年的に定期的に検査するコストよりも、壊れてから直すコストのほうがトータルとしては安いからということなんですか。

○センター はっきり申し上げて、厳密にコスト計算はいたしておりません。先生がおっしゃったように、本来壊れてはいけないわけですが、そういう意味では、それは壊れてからということではしか対応しておりません。

○委員 私どもの立場からすると、埋設してから20年近くたつということだと、そろそろ劣化してきている可能性があるので、中期目標とかにそういう費用を見込むというようなことが必要だったのかどうか、あるいはそういうことが一般的であるのかどうかということを知りたいんですけれども。

○センター 先ほども申し上げたとおり、そこはまるっきり想定しておりませんので、それに伴う経費等も、当然、計上しておりませんでした。

○委員 センターさんとして想定しておられなかったのは、こういう領域では普通のことなんですか。

○センター 私どもの認識では、そのとおりです。あの施設を平成10年に大改修しておりますけれども、次の必要な大改修が行われるまでの間はもつであろうと考えておりました。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○分科会長 先生、よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○分科会長 では、私どものほうの疑念は解消いたしましたので、どうもありがとうございました。

[センター退室]

○分科会長 まとめますと、基本的にはA評価、原案どおりということにさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

もしよろしければ、一応、今の業務運営の効率化に関する件につきましては、原案どおりということにしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次のパーツのほうへ移りたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、国民に対して提供するサービスの件について説明いたします。まず、(1)海上防災措置業務につきましては、①～④と分かれてございます。まず、①海上防災措置業務の適時・適確な実施でございます。海上保安庁長官の指示または船舶所有者、その他の者からの委託による排出油等の防除措置を適時・適確に実施するということでございます。

これについては、平成22年度は船舶所有者等からの委託に基づき6件の事案に出動し、排出油防除措置を適時・適確に実施したということで、7ページに掲げてある一覧表のとおりでございます。そのうち、平成23年3月以降。これは東日本大震災による出動という

ことでございます。4件でございます。

これについて、参考までに平成21年度は評定Aでございましたが、今回は、特に東日本大震災の発生に伴い生じた事案4件への対応については、センターの適時・適確な措置により、被害の拡大の防止・軽減に多大な貢献をしたものとして高く評価できるということで、Sとしたいということでございます。

ちなみに、先ほど御紹介しましたが、今、お手元にペーパーで委員からの御意見というのを配っているかと思えます。その白抜きの1つ目の丸に、先ほど御紹介した欠席委員のお考えがございます。参考にさせていただきたいと思えます。というのが①です。

めぐりまして、8ページ。②HNS防除体制の充実強化でございます。これはア～エまででございます。

ア 契約防災措置実施者に対する訓練。特定油以外のガソリン、灯油等の揮発性の高い油やキシレン、ベンゼン等の有害液体物質（以下「HNS」）に関し、契約防災措置実施者の防除措置に係る技能の向上を図るため、契約防災措置実施者の監督職員28名に対し、HNS防除措置に関する研修を行うということで、これは計画どおりということでございますので、Aという評定でございます。

次、イ HNS防除資機材の整備ということで、平成22年度計画は、ここに掲げた我が国のHNS防除措置能力を一層向上させるため、特に特定海域基地に重点を置き、HNS防除資機材の充実強化を行うということで、センターにおいて平成22年度は特定海域基地2基地、一般海域基地4基地について整備、充実強化を図ったということで、これは計画どおりということで、A。

それから、ウ HNS防除に関するサービス提供。これは、計画では我が国の防災体制の一層の向上に貢献するため、船舶所有者等に対してセンターが保有するHNS防除資機材・人員動員システムを活用したサービスの提供を実施する。これはHNS保証書ということでございますが、それについては計画どおりということでAでございます。

その次、エ 石油コンビナート地区における防災業務に関する取り組みの推進ということで、これは「海上防災事業に係る検討委員会」の提言等を踏まえ、臨海部石油コンビナート区域における石油化学企業等に対し、HNS等防除のため海上災害セーフティーサービスを提供するなど、防災業務に関する取り組みを推進するということの計画でございます。

沿岸部の石油・石化企業に対するサービスということで、これについて今年度は、新た

に 23 事業所と契約を締結したということになっています。

平成 21 年度につきましては、これは沿岸部の石油・石油化学の防災意識等を向上させるものとして高く認知され、参加企業は着実に増加しているすぐれた事業として高く評価を受け、S ということのでございました。

これは、依然として高い評価を受けておる事業でございます。平成 22 年度実績については、前年度の実績をもとに、さらに積極的に計画を実行したということで、今年度におきましても S という評価で考えております。

次、「(2) 機材業務」「①資機材の維持管理」で、全国 33 基地のオイルフェンス等のメンテナンスということでございます。これについては、計画どおり実施したということで、A です。

10 ページ、「②資機材の運用訓練」。これも排出油防除資機材を管理している 33 基地、それから油回収装置の管理運用をしている 10 基地で運用訓練を行うということですが、これについても計画どおり、それぞれ実施したということで A という評価です。

「(3) 海上防災訓練業務」。これは①の訓練の重点化ということで、タンカー乗組員に対する訓練に重点を置いて計画し、期間中に標準コースを 10 回、消防実習コースを 8 回開催するということでございます。

標準コース 5 日間のうち 2 日間は消火実習に主体を置いた訓練の実施等々、あと後段のほうですが、昨年度に引き続き、大容量泡放射砲に対応したコンビナート火災マネジメントコース及び原子炉発電所火災マネジメントコースを実施するという計画でございました。

それについては、計画どおり、標準コースは 10 回、消防実習コースは 8 回、それから大容量泡放射砲訓練を盛り込んだコンビナートコース、火災マネジメントコース、それから原子力発電所火災コース等、24 コースを実施した。これは計画どおりということで、A という評価としたいということです。

「②訓練参加者の能力向上」については、訓練終了後に試験をするということで、80 点以上という数値目標ですが、今回、標準コースの平均点 94 点、消防実習コースは平均 92 点で、目標値を達成したということで A。

それから、「(4) 調査研究業務」「①海上防災体制の強化に資する調査研究の実施」。受託事業はここに掲げてあるとおりでございますが、これについては計画どおり調査研究受託事業を 4 件実施したということで、A でございます。

12 ページ、「②成果の普及・啓発」。調査研究について、その成果をホームページ上で継

続公開し、成果の普及・啓発を図る。これについては、従前のおり、日本財団助成事業の調査研究の概要をセンターのホームページ上で公開するとともに、日本財団ホームページで公開しているということで、成果の普及・啓発を図ったということでAです。

「(5) 国際協力推進業務」「①国際協力業務の推進」については、東南アジア諸国関係官庁の防災担当者等々ございまして、外国人研修を2回実施するという計画でございました。

これについては計画どおり。今回も海技大学校委託による技術教育科特別課程国際協力コース、それから海上保安協会の委託によるJICAの集団研修を実施しまして、計画どおりということでA。

13 ページ、「②訓練参加者の能力向上」については、外国人の講習においても、試験というものを物差しにして、試験の平均点が80点以上となるよう、わかりやすい講義を実施するという目標値を立てております。それについては、筆記試験の平均点が82点であったということで、計画どおり達成したということで、Aということでございます。

以上が業務運営のサービスの質の向上に関するところの評定でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

評価は7ページから始まりまして、13ページまででございます。この中に、委員が提案、コメントされております点、先ほど理事長等からお話を伺った点ですね。Sの評価が出ております点が1つございますが、これは一つの論点になるかと思えます。

もう一つSが出ておりますのは、9ページのところのコンビナートの契約状況でございます。これは事前にAではというような話もあったんですけども、昨年と比べまして契約の数がかなりふえております。したがって、試案としては、これはSに評価がえすべきだと。ということで、この中にはSが2つ。他は全部Aでございますが、このS2つを除きますAに関しましては、特に御意見なければ、このまま認めたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

9ページの石油コンビナートのSに関しましては、いかがでしょうか。これはAではなくてSであるという判断を私自身はいたしております。それでよろしければこのまままいりたいと思えますが、先生、よろしいですか。

それでは、そういうことにいたします。

それでは論点、6ページ～7ページにかけましての、特に東日本大震災に関するセンターの出動をどう評価するか。先ほど、理事長から十分にお話を伺った結果わかりましたこ

とは、契約の範囲内でなされたことは、自分たちとしても当然契約の範囲内であり、それをこなすだけの用意も当然あり、ある程度余裕を持ってやったと。

しかし、最後の段階で、陸上のすべての鎮火作業の最終的な責任を任せられた。これは一切契約に入っていない事項であって、これはこの震災をいかに鎮火するかという社会的な最終責任を負ってほしいという要望にこたえられたものである。それは非常に高く評価すべきではないか。契約を越える社会貢献というのは、非常に強い。

17日という意味で、私自身はこれをSSに評価がえしたいと思いますが、いかがでしょうか。びっくりされましたか。ノーベル賞級かどうかというのはわかりませんが。

皆様方の御意見に従いたいと思いますので、もしSSと評価するとすれば、その点を評価する。それ以外であれば、私はSの範囲内で、仕事の範囲内でよくやられたという、それだけです。それを越えられたのはその点、最終的なところだと思います。

先生、いかがですか。

○委員 私は分科会長の意見に賛同するんですが、その前に、参考情報として、先ほど、理事長がおっしゃっていたところに、情報的にはちょっと漏れていることがありました。石油コンビナートの自衛消防署と、市原市の市の消防署が出てきて、本来ならば両者の消防署が消すお仕事だとちらっとおっしゃったのですが、これは実は日本の法律の問題で、海際の岸壁のところで法律がすべて分断されているんです。

海上保安庁さんもそうですし、センターさんもそうなんですが、海の上で起こった火災に関しては義務なりお仕事になるんですが、石油コンビナートの上で起こっている火災というのは、一見すると海の真横なんですが、日本の法体系では、完全に陸上の責任になるんです。ですから、センターさんが独自に危ないから消しに行っちゃえという権限は全くないですし、保安庁さんが何かやろうとしても、やはりコンビナート上の陸上側で、海に油が漏れているとか、漏れた油が海の上で火がついているということにならない限り、法律上は手が出せないんです。

そういう状態のセンターさんが、手に負えないのもうセンターさんしか消せないという形で、陸上さん側から権限をセンターさんに委譲したということは、ある意味、日本の法体系が、現実で起こり得る想定外のことに法律上は対応できない法体系になっていて、そういう状態でセンターさんが、やっぱり法律には限界がありますから、そういう法律の穴の部分で、国民を危険にさらすようなところを非常に効果的に補った。また、陸上側もそれを認めて、センターさんしかできないからやってもらおうとなったということは、こ

ういう面では私も。ただ、これがどのように評価されるかは別として、SSの貢献はしたんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員 私もSSに賛成なんですけど、今の先生のお話をお伺いして、そういうことを全然知らなかったんですけども、今回はうまくいって人的な被害も出なかったからよかったですと思うのですが、そういう法的な問題状況があるのだとしたら、そこを何らかの形で上に上げていかないと、もし結果がうまくいかなかったり、こちらのセンターの方に人的被害が出たりしたような場合に、法律の間をすり抜けてやっていたということだとどうなったのかなという心配がちょっとあるんです。そういう助言とか提言みたいなのを、この委員会からするということはできるんでしょうか。

○分科会長 今、両先生がおっしゃった点で、私もそういう意味ではちょっと気がかりになりました。法の体系の中でやっておられたことじゃないんで、もしこれが失敗した場合、どのようなことを言われたか。そういう法体系を越えてやったことを評価していいのかどうかという問題。基本的な評価の中に、そこを入れるべきなのか。成功したから評価すべきだということにはなるんでしょうが、その点は専門的に判断していただかないと、うっかりやったことが、センターさんあるいは保安庁さんにもいろいろ御迷惑がかかるということであれば、私たちはもう心の中でSSと評価するけれども、建前としてはS評価というようにとどめたほうがいいのかも少し考え出しました。

これは、専門的に判断していただかなくてはいけないので、預かりにしますか。ここで結論出しますか。出ますか。SSを出してもいいというのであれば、ここでもよろしいですが、そうじゃなくて、そのあたりも考えてもう少し検討すべきであると。SSを出すこともあり得るが、Sでとどめることもあるということで、私が預からせていただくというほうがよろしければ、もしそれで納得していただければ、時間もどんどんたちますので。よろしゅうございますか。気持ちはもうSSですが。

○事務局 事務局としては、一度引き取らせていただきたいと思います。

○環境防災課長 そういうことにしようと思います。基本的には、たしか法的にも大丈夫だったと思いますが、一応、海側か陸側かで分担が分かれています。ただ、それは要するに、最終的にどちらが責任をとるかということなので、こういうコンビナートの場合は両方から駆けつけます。

そのときに、どちらの指揮で、どちらの作戦でやるかということは、その一線で決まっ

ているわけでありまして、今回で言えば。

こういう相手側のことをやるときは、陸側から海側に依頼のようなものが来まして、それでそのアンダーで作戦を打ち合わせてやるということですが。

○分科会長 実務上、それは問題じゃないんですね。

○環境防災課長 そう整理されていますね。

○委員 こういう場合は、そのときにどこかで陣頭指揮に立って、この事故をおさめようというような中心のあれはなかったんですか。

○環境防災課長 ですから、多分この場合も形式的には陸側の自衛消防と市原市の消防のはずですが、実質的なノウハウがセンターのほうしかないので、実質的なリーダーシップをとっているということで、協力をしたということだと思っております。

ただ、それが今の制度的にどうなのかは、ちょっと預からせていただいて、チェックしようと思いますが。

○委員 こういう事故というのは、地方自治体以前に、もっと中央でそういうのを統括しているんじゃないんですか。

○環境防災課長 消防者が、我が国の場合は自治消防のこの世界の話になりますので、例えば大規模なコンビナートでも、災害になりますと。

○委員 それほど大規模ではなかったということですかね。どうなんだろう。

○環境防災課長 単独でやります、例えば国のほうにも独立した災害対策本部のようなものが立つことはありますけれども、あくまでも日本の場合は災害対応は自治体なり自治消防のほうが中心になるという体系になっているものですから。

○委員 例えば、陸上のほうが海のセンターさんにあずける場合に、彼らは独自にやるわけではないですよ。どこかに一応許可を求めてお願いする形になるんですよ。

○環境防災課長 あずけるというか、彼らは責任はどこまで行っても逃れませんから、彼らの活動にセンターも協力すると。

○委員 だから、現場だけでそういうやり取りをして、じゃ、お願いしますということにはなっていないんじゃないかと思うんですけれどもね。

○環境防災課長 規模によりますが、小規模なものはいろいろございますので、それは現場のほうで。

○委員 いや、この場合にはすごい規模ですよ。

○環境防災課長 やはり確認させていただいて、やったほうがいいのかと思います。

○分科会長 総合的な判断をさせていただきたいと思いますので、とりあえず預からせていただくということにいたします。ありがとうございました。

それでは、最後のパーツの評価へ移りたいと思います。

○事務局 残りの部分について御説明いたします。13 ページ、3. 予算収支計画及び資金計画でございます。「(1) 自立的な運営を図るための自己収入の確保」でございますが、ここに計画として掲げられてございます。

それに対して、センターにおきましては、年度計画で掲げた事業を実施し、自己収入を確保した。それぞれ計画どおりに実施したということで、Aという評価でございます。

14 ページは、該当なしの項目。

15 ページ、6. 剰余金の使途は該当なし。

それから、「7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項」「(1) 施設・整備に関する計画」「①消防演習場の淡水化プラントの定期点検、整備」。これについては、計画どおり実施したということでA。

それから、「②消防船について」ですが、2隻の上架修理、それから、訓練船2隻の上架修理。これについても、計画どおり実施したということでA。

それから、「(2) 人事に関する計画」「①方針」でございます。これが計画ですが、これに対しては4月、新任職員を対象とした研修・訓練を実施。それから行政機関及び民間の知見をセンター業務に活用するため、出向者9名の派遣を受ける。それとともに、各職員的能力・適性及び事業内容等を勘案して、適切な部門に配置したということでA。

16 ページ、「②人員計画」は、年度末の常勤職員を第二期中期目標期間初年度と同数とするということで、29名。これについては計画どおりということで、Aです。

以上、残りの部分です。

○分科会長 以上のところでございますが、お気づきになりましたことはございますでしょうか。

もし、特にないようでしたら、原案どおりということにいたします。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。以上で項目ごとの評価は終わりました。

続きまして、18 ページと 19 ページに総合的な評価の欄がございます。そちらに移りたいと思います。

以上、評価がまだ定まっていない1項目がございますので、全体的にはあれですけど

も、評価の分布は2つのケースがございますが、Sが2つになるかSがSSというふうに1つずつあるか。あとはAであるということになりますね。よろしくお願いします。

○事務局 総合的な評価について御説明します。先ほど評価していただきました項目の評価の全体の分布ですが、業務運営評価については、25項目中Aが23項目、Sは1項目。1つ預かりとして、SSかSというのが1項目あるということがございます。その結果、総合評価としては、19ページ、一番最後になりますけれども、ここについては最頻値の評価のAを総合評価としたいというのが案でございます。

SSが仮に1項目であったとしても、Aという最頻値をとるという評価が分科会長試案。
○分科会長 これは今まで議論していただいたもので、最頻値がAでございますので、総合的な評価はAであるということがございます。それは皆さんに確認していただいたとおりでございます。

続きまして、総合評価のところを家田委員長あてに報告するんですが、総合評価の記述の欄につきまして、御説明をお願いいたします。

○事務局 総合評価でございます。まず、法人の業務の実績については、S以上の評価をとった項目について、理由を明らかにしているというところなんです。1つ預かりとなっておりますので、まず一番最初の項目の点については、検討の上、分科会長とともに検討させていただくということよろしいでしょうか。

2項目目の海上災害セーフティサービス事業については、先ほど御説明したとおり、平成22年度においても参加企業が着実に増加しているということで、評価できるという記載となっております。

それから、課題・改善点、業務運営に対する意見は、全体を評価する上で言及しておくべき点ということで、1つが給与水準のところがございます。これについては、先ほど御紹介しましたとおり、大臣の検証結果ということがございますので、それを踏まえて措置を講じ、社会的な理解が得られるよう取り組むという、そこは留意点として今後も必要であろうということで書いてございます。

ちなみに、皆様のお手元に欠席委員からの御意見をお配りしておりますが、その御意見の中に、白い項目の2つ目ですが、給与レベルについての言及がございます。読み上げますと、「また、職員の給与レベルについて、ラスパイレス指数が114となったイコール高給との旨の記載がありますが、業務の特殊性にかんがみて、一般公務員との比較が適切かどうかも含め、検証されるべきかと思料します。私見ながら、決して世間相場に比して高給

とは思えませんし、民間法人化に向けて、将来の人材を確保することをかんがみれば、民間他業種との比較をもって論じられてもおかしくないのではと思うところです」という御意見がございました。

それから、先ほど委員からも御意見がございましたし、他の委員もそれに御賛同いただくという意見がございました。

それらを踏まえて、ここは記載ぶりを若干書き直す余地があるかと思います。

○分科会長 課題の給与水準のあたりですね。我々委員会の気持ちも若干伝わるように。ただ、現在のシステムは動かさませんので、それはそれとしまして、そういうふうにかき加えるか、若干修正させていただくということにいたします。

○事務局 わかりました。

次の項目が、監事及び外部有識者によって構成する、契約の話です。契約監視委員会で、一応着実に実施しているという評価を得たとはいえ、今後も契約の点検、見直しを進め、一層の競争性及び透明性の確保に努めるという意見を付しておきたいということがございます。

それから、(その他)ということで、その他言及しておきたい点です。1つとして、これは法定外福利厚生費と言われているものでございます。食事券あるいはレクリエーション、経費等々については、国が削減している中、独立行政法人も削減するべきであるという方向性が、総務省の政策評価独立行政法人評価委員会の指摘等によりございまして、それを受けて、センターにおいても取り組みをしているということについては、評価できるという記述でございます。

めくっていただきまして、19 ページ、利益剰余金。海上災害防止センターは、自己収入で実施しております。平成 22 年度においては、次期中期目標期間への繰越金が生じるということで、その積立金について国庫納付か、あるいはどうするかということでございましたが、これについては必要なものであるということの整理で、積立金として整理したということがございましたので、それについて言及する。

あと、センターが保有する基金、油防除資機材等の資産については、先ほど法人から説明がありましたように、全て必要不可欠のものであり有効に活用されているということでございます。それについて今後も、適切な管理のもと有効活用を図るという旨の評価案を記載しております。

国からの出向者数の段階的引き下げ。これも人事計画の中で実施しておるということで、

これについては民間法人化に向けた取り組みとして評価できる。

内部統制につきましても、政策評価独立行政法人評価委員会等で指摘されているところを着実に実施しているということで、今後もさらなる向上に努めることという意見を付しておくということでございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。そのように、若干検討を要するところがございますが、このような形の総合評価にいたしたいと思えます。

ほかに何かつけ加えるところはございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、こういうふうに取り扱いをさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で、平成 22 年度の評価のほうは終わりました。

次は、中期の目標期間の業務実績評価のほうに入りたいと思えます。議論が白熱しましたので、約 50 分ほど遅れて進んでおります。後の中期のほうにつきましては、余り大きな問題がない A のところは簡単に説明していただいて、S のところを少し詳しくしていただければと思えます。もしそれが可能であれば、それでよろしゅうございますか。

では、そういうふうをお願いいたします。

○事務局 それでは、第二期中期目標期間の業務実績評価調書分科会長試案について御説明いたします。

1 ページ、「業務運営の効率化に関する事項」でございます。「(1) 組織運営の効率化」につきましては、計画どおりということで、これは A です。ちなみに、この意見の(参考事項)に、中期期間中の評定結果を掲げてございますので、その評定結果も参考にさせていただきたいと思えます。

次、「(2) 業務運営の効率化の推進」で、「①一般管理費」。これについては、平成 19 年度比で 9%程度削減ということでございます。最終平成 22 年度につきましては、14.4%に相当する額を削減したということで、中期期間中における削減努力は高いものがあるということで、これについては S という評価をしたいというところです。

ちなみに、各年度の評価でございますが、初年度の平成 20 年度において相当の努力をしているということで、4 の評価。あと、平成 21 年度、平成 22 年度は A という評価でございます。

2 ページ、「②人件費」でございます。これについては、中期目標でははっきりと数値目標を立てておりませんが、中期計画において、平成 17 年度比で 5 % の削減というところが目標でございました。

ここについては、役職員給与の削減等を行い、結果的に平成 17 年度比で 11.5 % に相当する額を削減したということで、また平成 21 年度、平成 22 年度 4、S となりまして、結果として総合的に S の評価でよいのではないかとということでございます。

次、「③国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し」でございます。これについては、給与水準の適正性について検証を行い、評価を受け、ホームページ上で公表するというので、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、すべて 3、A、A ということでございますので、これは A。

「④事業費」でございます。これについては、平成 19 年度比で 3 % 程度に相当する額を最終年度に削減するというところでございます。先ほどの結果を踏まえまして、今回、第二期中期においては、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、3、A、A ということでございます。なので、総合的に評価して A という評価でいかがかと思っております。

3 ページ、「契約」でございます。これについては、契約の見直し、競争性及び透明性の向上を図るということでございます。これについても、先ほど御説明したとおりでございまして、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、3、A、A という評価でございまして、A と。

次、「(3) 関係機関等との連携の強化」につきましては、計画どおりということで、A としたいと思っております。

続きまして、「3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」につきましては、海上防災措置業務ということで、実績が 4 ページの下の方の事故対応実績ということで書いてございます。第二期中期中においては、延べ 12 件の事故に対応し、かつ震災対応の事案にも対応しているということで、ここについては一応、当初の案としては S という評価をしているところです。ここはまた御議論いただく点かと思っております。

5 ページでございます。「HNS 防除体制の充実・強化」は、年度計画においては 4 つに区分されているところです。まず 1 つが、契約防災措置実施者に対する訓練。それから、HNS 防除資機材の整備、HNS サービス提供、MDS S、石油コンビナート地区における防災業務の取り組みの推進ということです。

これが、過去の評価結果を見ますと、平成 20 年度 4、4。平成 20 年度は 2 つの項目で

あったところ、平成 21 年度は 2 つ目の項目が 3 つに分割されているという評価になっているんですけども、4、4。全体を見ていただくと、このようになっております。

事業の当初、平成 20 年度においては高い評価を受けている。4、4。その後、それを着実に実施しているということで、A のものは A、M D S S については今後もさらに高い評価を続けているということで、S S となっております。総合的に見て、ここは S でよいのではないかという考えです。

6 ページの真ん中の箱ですが、「(2) 機材事業」。これについては、資機材の維持管理をする。これは計画どおり A。それから、「(3) 海上防災訓練事業」「①訓練の重点化」ということですが、これについては、法定訓練、条約上の訓練計画を策定し、訓練を実施するという事になっています。

まず、この訓練の重点化ということについては、年間訓練計画を策定し、合計 56 コース、受講者数 2041 名という数に訓練した。

さらに、7 ページに書いてございますが、法定訓練以外では、民間需要に応じてコンパクト火災マネジメントコース、それから原子力発電所コース等を実施し、総合計 177 コース、受講者数 4167 名に上る研修・訓練を実施したということで、これについて過去の評定を数年見ますと、7 ページの一番上の箱、20、21、22 とありますが、4、S、A ですので、これは総合的に見て S ではないかと思っております。

次、「②訓練参加者の能力向上」。これは計画どおりで A。

「(4) 調査研究事業」「①調査研究の実施」も計画どおり A。「②調査研究の成果」も計画どおり A。

「(5) 国際協力推進事業」「①国際協力事業の推進」も計画どおり A。それから、「②訓練参加者の能力向上」も計画どおり A。

「4. 財務内容の改善に関する事項」。これは自己収入の確保を図るということ。それから、計画どおり実施するという事ですが、これについても A。

「5. その他業務運営に関する重要事項」「(1) 施設設備の整備」については、計画どおり実施したということで A。

「(2) 人事に関する計画」につきましても、計画どおり実施したということで、A と考えております。

以上です。

○分科会長 どうもありがとうございました。今のところ、原案で行きますと S が 5 つで

すかね。A評価につきましては、御異存ないでしょうか。

それから、先ほどSかS Sかという問題がございましたが、それを除きますSにつきましては、いかがでしょうか。S評価でよろしゅうございますか。

どうぞ。

○委員 5ページのSの評価なんですけど、平成20年度から平成22年度までを見ると、平成20年度はかなりよかったとして、平成21年、平成22年で、Aというか、右下に書いてありますけれども、かなり多いわけですよ。これが、先ほど言われたように、例えば平成20年度にぐんと取り組んで、あとはAでそのまま推移しましたよということであるとSでいいと思うんですが、そこの切り方はどういうふうに見ればいいのかと思って。そこが、事前に送ってもらった中では、評価としてはどういう考えかなというのをちょっと聞いてみようと思ったところです。意見です。

○分科会長 どうぞ。

○事務局 この点の考え方ですが、HNS防除関係の業務というのは、第二期中期から初めて実施した事業でございます。これについては、うまくいくのかうまいかないのかというのは、非常に予測しがたい事業であったということなんですけど、まず、開始の初年度平成20年度において、うまく立ち上げたということで4、4です。平成21年度、平成22年度、訓練については計画どおり実施している。もちろん、計画どおり実施することが非常に優秀、評価が高いということはあるんですけども、それは計画どおりなのでAということなんです。

資機材の整備についても、経費のかかることではあるんですけども、それはやはり計画どおり実施しているということについては、センターの場合Aとして評価するというので、Aという評価を受けています。

ただ、物事の開始当初の予測しがたい事業としてのうまくいくかいかないかどうかということ踏まえますと、内容としてはより高いAではないかという評価だったと考えております。

HNS防除に関するサービス提供。これについても、資機材整備と同様、証明書発行業務というのが、当初立ち上げもうまくいき、その後も順調に実施しているということでございます。

最後の4、S、Sは論をまたないというところですが、以上から考えますと、立ち上げで非常に高い評価を得る結果を残し、その後、それを着実に実施しているということ踏

まえますと、これは総合的に見てSとして評価してよいのではないかという考えでございます。

○分科会長 そのことを、この説明の中に一言加えますか。非常に順調といたしますか、レベルの高いところで立ち上げに成功して、それを以後ずっと維持した。HNSの防除に関するサービスに関しては、さらに段階を追って高いものを実施しているということで、全体としてSであると。若干説明を加えていただければと思います。

○事務局 わかりました。説明不足の点を加えたいと思います。

○分科会長 じゃ、それは。

今から4ページのところの下のSについては議論します。ほかのSについてはよろしゅうございますか。

それでは、下の4ページのところのSですが、これは平成22年度につきまして、海上防災措置業務、東日本大震災。これはSになるかSSになるかわかりませんが、仮にSSになっても、全体としてはSの評価でよいと思いますので、中期ではS、原案どおりでと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。それでは、一応、中期のほうの評価はすべて決まりましたので、それにつきまして、どのような分布になっているかについて御説明をいただきたいと思います。

○事務局 項目数は全部で19項目ございまして、評定のAとなった項目が14項目、Sが5項目でございます。結果として、最頻値はAということでございますので、11ページの一番最後でございますが、総合評定はA、評定理由は最頻値の評定であるためとしたいと考えます。

○分科会長 最頻値のほうはAでございますので、着実に実行しているんですね。すばらしいということでございますが、A評価でございます。

では、次の総合評価の記述欄ですが、これは先ほど若干議論になったようなラスパイレスのところについての表現を、少し変えていただくとかいうのは共通でございますね。そのほか、特にございましたら御説明いただきたいと思います。

○事務局 特に新しい項目はないのでございますが、一応、中期目標の達成状況という欄につきましては、高い評価を得たもの、S評価のものを掲げてございます。1つ目の「・」が一般管理費と人件費、2つ目が2号業務、3つ目がHNS、4つ目が訓練業務です。

それから、課題・改善点、業務運営は給与水準と契約監視委員会、契約の競争性、透明

性の確保という点。

最後、その他については、センターについて中期目標をまたぐに当たって、積立金の繰り越しというのがポイントになりますので、そこについての言及、利益剰余金の話。それから、不要資産はない。それから、民間法人化に向けて人材の育成強化を進めているといったことについての評価を記載しております。

以上です。

○分科会長 どうもありがとうございました。

以上で、平成 22 年度評価並びに総合評価につきましての審議を終わりたいと思います。この評価につきましては、預からせていただきましたものにつきましては検討いたしまして、結果はまた後日、その部分につきましてお知らせいたしたいと思います。

議題 4 役員退職金の業務勘案率について

○分科会長 では、長くなりましたが、最後の議題です。「役員退職金の業務勘案率について」でございます。事務局から御説明をお願いいたしたいと思います。

○事務局 役員退職金に係る業績勘案率につきましては、まず参考資料の青いタグのついた参考 6 をごらんいただきたいと思います。ここに国土交通省独立行政法人評価委員会から、この業績勘案率についての考え方について示されたものがございます。

確認のため、念のため読み上げます。まず、「1. 基本的考え方」として、役員退職金に係る業績勘案率は、国家公務員並みとする基本的考えを踏まえ、1.0 を基本として評価委員会が決定するというようになっております。

決定の手段としては、評価委員会で決定する。それから、総務省の政策独法評価委員会に通知する。その結果、業績勘案率を決定するというところでございます。

めくっていただきまして、業績勘案率の決定方法です。これは、法人の業績と退職役員の個人的な業績を踏まえて、以下により決定するというところでございます。

まず、「(1) 法人の業績」については、法人の実績に応じて 0.0~2.0 の間で算出する。特に、1.0 を超える業績勘案率を算出する場合には、在職期間における法人の業績が通常の業績とは明確に差があること及びその差を客観的、具体的かつ明確に説明できなければならないという制約がかかっております。

それから、退職役員の個人的な業績については、増減の幅は 0.2 を目安とする。それか

ら、増減の幅を設ける場合には、過去の役員の通常の業績とは差があったことを客観的、具体的根拠において説明できなければならないという制約があります。

「(3) 総合的な決定」ということで、退職役員の業績勘案率は、法人の業績に基づき算定した業績勘案率に、退職役員の個人的な業績に基づき、0.2を目安に増減させて決定する云々ということ掲げておりました、これを踏まえて検討していただくということでございます。

海上災害防止センターから資料を提出していただいています。資料4を1枚めくっていただきまして、そこに「役員退職金業績勘案率の決定について」というペーパーがございます。退職役員に関する情報、飯塚理事でございます。役員は理事、それから在職期間は平成21年6月18日～平成23年3月31日ということで、平成22年度末まで在籍してございました。

これに関しまして業績勘案率の決定ということでございますが、法人の業績による勘案率でございます1.0としたいということです。当該率となった理由は、理事の在職期間における年度業績実績評価については順調評価であるということで、年度計画に基づき効率化を図りつつ、業務の改善等を行ってきたものであるため。個人業績については、考慮する事由がないということで、0.0。以上をもちまして1.0という考えでございます。

その裏は、参考資料でございます。

以上、業績勘案率についての御説明でございました。

○分科会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がございましたように、退職された役員1名の業績勘案率を1.0とすることについての御提案でございます。これにつきまして、御意見いかがでしょうか。

よろしゅうございましたら、お認めいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。それでは、業績勘案率1.0ということで、お認めいただきたいと思っております。

以上で、少し急いだ部分もございまして申しわけございませんでしたが、若干、時間が予定を超過しておりまして、本日予定しておりました議題の審議はすべて終了いたしました。この時点でもうそろそろ解散したほうがいいわけですが、一応、委員の皆様方から御意見があれば何えというふうになっておりますので、いかがでしょうか。

特に何もございませでしたら、事務局にお渡ししたいと思います。特にございませ

でしょうか。

では、本当に長時間にわたりまして審議に御協力いただきまして、まことにお疲れさま
でございました。また、大変ありがとうございました。

事務局から最後の締めをお願いいたします。

○事務局長 分科会長、どうもありがとうございました。それから皆様、本日は長時間に
わたり御審議いただき、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第15回海上災害防止センター分科会を終了いたします。本日はどう
もありがとうございました。

閉 会